

令和7年度

こどもニコニコ ガイドブック

ぬりえつき
だよ!

KORIYAMA × KURUME



郡山市・久留米市
姉妹都市提携50周年記念ロゴマーク

こどもに関する
相談先について 1

妊娠したら 3

出産したら 4

妊産婦さんや
お子さんの
ための相談・教室 8

こどもの健康 9

子育て支援 10

一時保育
サービス 12

ひとり親家庭
への支援 16

保育サービス
の利用 19

就職・
育休支援 26

学校入学に
向けて 28

発達が気になる、
障がいがある 31

こおりやまし
郡山市



上のマークは目の不自由な
方のための音声コードです。



もくじ



1 こどもに関する相談先について…………… 1～2

2 妊娠したら…………… 3

妊娠届と母子健康手帳（親子手帳） 妊産婦健康診査 低所得妊婦の初回産科受診料支援
妊婦のための支援給付 遠方出産支援 ニコサポアプリ
産前・産後ヘルパー派遣事業 子育て世代包括支援センター

3 出産したら…………… 4～7

出生届 こんにちは赤ちゃん訪問 助産師訪問 出産育児一時金 産後ケア事業
こどもの予防接種 児童手当 こども医療費助成制度 マイナンバーカードの申請（出生届同時申請）

4 妊産婦さんやお子さんのための相談・教室…………… 8

ハローベビー～妊娠クラス～ 妊婦さんのデンタルケア ハローベビー～育児クラス～
すこやか離乳食教室 すくすく相談 幼児虫歯予防教室（目指せ！320教室）

5 こどもの健康…………… 9

乳幼児の健康診査 新生児聴覚検査費用の助成 医療費の助成

6 子育て支援…………… 10～11

育児家庭訪問 LINE子ども・子育て相談 子ども食堂 地域子育て支援センター
中央公民館の子育て事業 赤ちゃんニコニコステーション事業
福島県子育て応援パスポート事業（ファミたんカード）

7 一時保育サービス…………… 12～15

ファミリー・サポート・センター事業 一時預かり事業 子育て短期支援事業
病児・病後児保育事業 こども誰でも通園制度

8 ひとり親家庭への支援…………… 16～18

児童扶養手当 ひとり親家庭医療費助成制度 高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金
自立支援教育訓練給付金 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 母子父子寡婦福祉資金の貸付
住宅セーフティネット制度を活用したひとり親世帯への家賃等補助事業
母子・父子福祉センター 女性相談 母子家庭等就業・自立支援センター

9 保育サービスの利用…………… 19～25

認可保育施設 保育コンシェルジュ 認可保育施設一覧 認可外保育施設一覧 幼稚園一覧
幼児教育・保育の無償化 郡山市独自の保育料助成制度



10 就職・育休支援..... 26

ハローワーク郡山マザーズコーナー 保育士・保育所支援センター 育パパサポート奨励金

★姉妹都市（久留米市）の紹介 27

11 学校入学に向けて.....28～30

小学校入学 中学校入学 就学支援制度 放課後児童クラブ 放課後児童クラブ一覧

12 発達が気になる・障がいがある.....31～39

発達が気になる・・・「発達障がい」とは？ 医療的ケア児等支援事業 医療機関の受診について
郡山市子育てサポートブック 療育（発達支援）を受けたい 特別児童扶養手当 療育手帳
障害児福祉手当 特別児童介護手当 障がい児通所支援事業所等一覧
学校に入学するとき 特別支援学校・学級等一覧 障がい児関係団体・サークル等

★むし歯予防のポイント 40

★おでかけスポット 41～44

★図書館へ行ってみよう 45～46

★赤ちゃんの心とからだの発達 47～48

★離乳食の進め方とメニュー例 49～50

★こどもの事故防止と福島県こども救急電話相談 51～52

★郡山市子育てマップ 53～54

★市役所等の主な施設の所在地一覧..... 55

★ぬりえ..... 56・58

郡山市と久留米市は、昭和50(1975)年8月3日に姉妹都市を提携してから、令和7(2025)年で50周年を迎えます。

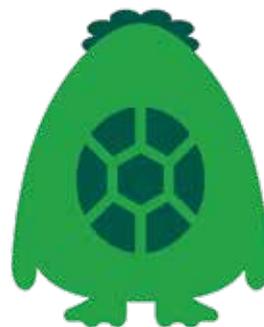
表紙のロゴマークをデザインしたのは、くるめふるさと大使であるクリエイターのパントビスコさんです。

右は久留米市のイメージキャラクターの「くるっば」です。

くわしくは27ページを見てね。



前から見たくるっば



後ろから見たくるっば

① こどもに関する相談先について



こどもに関する相談先について

場 所		課・係名等		受付時間	休館・休所日
ニコニコこども館 (郡山市こども総合支援センター)	1階	ファミリー・サポート・センター		午前8時30分 ～ 午後6時	毎月第3 土曜日と その翌日 年末年始
	2階	子育て給付課	子育て事業係		
			給付係		
	3階	こども家庭課 (こども家庭センター)	母子支援係		
			母子保健係		
			こども家庭相談支援係		
5階	総合教育支援センター(ふれあい学級)		土日祝日 年末年始		
3階	ハローワーク郡山マザーズコーナー				
郡山市役所 西庁舎	1階	市民課		午前8時30分 ～ 午後5時15分	土日祝日 年末年始
	3階	保育課			
こども総務企画課					
郡山市役所 本庁舎	1階	障がい福祉課			
	5階	学校教育推進課			
郡山市保健所	1階	健康づくり課			
		保健・感染症課			
郡山市保健所	中央保健センター・子育て世代包括支援センター			午前8時30分 ～ 午後5時15分	土日祝日 年末年始
安積行政センター	南保健センター・子育て世代包括支援センター				
富久山行政センター	北保健センター・子育て世代包括支援センター				
片平行政センター	西保健センター・子育て世代包括支援センター				
各認可保育施設・保育課(保育コンシェルジュ)					
地域子育て支援センター(東部・西部・南部・北部)					
				午前9時～午後5時	10ページ参照

★年末年始の休館・休所は、12月29日から翌年1月3日までになります。



こどもに関する主な業務内容	☎ 問合せ先
●ファミリー・サポート・センター事業	924-1904
●ファミたんカードの交付 ●子育てサークル ●子育てボランティア	924-2525
●児童手当 ●児童扶養手当 ●こども医療費 ●ひとり親医療費	924-2411
●母子健康手帳の交付 ●産後ケア事業 ●こんにちは赤ちゃん訪問 ●妊婦のための支援給付 ●助産師訪問 ●ハローベビー（妊娠・育児教室） ●遠方出産支援 ●低所得妊婦の初回産科受診料支援 ●子育て世代包括支援センター	924-3691
●妊産婦健康診査 ●ニコサポアプリ ●乳幼児健康診査 ●予防接種（予診票の交付） ●発達相談（未就学児） ●栄養相談 ●未熟児養育医療費 ●育成医療費（自立支援医療） ●小児慢性特定疾病医療費	924-3341
●養育・児童虐待の相談 ●ヤングケアラーの相談 ●LINE子ども・子育て相談 ●子育て短期支援事業 ●産前・産後ヘルパー派遣事業 ●育児家庭訪問事業	924-3341
●DV・家庭問題・ひとり親家庭の相談 ●高等職業訓練促進給付金 ●自立支援教育訓練給付金 ●母子父子寡婦福祉資金の貸付 ●ひとり親世帯家賃減額事業 ●母子・父子福祉センター	924-3341
●特別支援教育 ●不登校などの学校生活の相談等	933-8081
●子育て中の方の就職支援	927-4626
●出生届	924-2131
●認可保育施設等の入退所 ●一時預かり事業 ●病児・病後児保育事業 ●保育士・保育所支援センター ●保育コンシェルジュ ●こども誰でも通園制度	924-3541
●放課後児童クラブ ●子ども食堂	924-3801
●発達障がいに関する療育（発達支援） ●郡山市子育てサポートブック ●医療的ケア児等支援事業 ●特別児童扶養手当 ●障害児福祉手当 ●特別児童介護手当 ●療育手帳	924-2381
●小学校・中学校等の入学 ●就学援助制度	924-2431
●栄養相談（離乳食等） ●歯科保健	924-2900
●予防接種	924-2163
●母子健康手帳の交付 ●妊娠時や出産時の相談 ●乳幼児の育児相談 ●予防接種（予診票の交付）	983-8300
	973-8621
	973-8622
	973-8623
●認可保育施設の入所に関すること ●乳幼児の育児相談	20～22ページ参照
●乳幼児の育児相談	10ページ参照

★郡山市の市外局番は、024 になります。

2 妊娠したら

妊娠届と母子健康手帳（親子手帳）

産婦人科等の医療機関を受診し、出産予定日が判明したら「妊娠届」を提出してください。「母子健康手帳」を交付します。

また、妊婦さんが安心して妊娠期を過ごしていただけるように、保健師や助産師が相談をお受けします。

持参するもの

- ・妊娠届 ・マイナンバーカード

届出・交付窓口

- ・こども家庭課母子支援係
- ・各保健センター（子育て世代包括支援センター）

《問合せ先》こども家庭課 母子支援係 ☎924-3691

妊産婦健康診査

母子健康手帳交付時に、妊産婦健康診査受診票「母と子の健康のしおり」をお渡しします。妊産婦健康診査受診の際、医療機関窓口に提示することで、妊娠中15回分、産後2回分の費用の一部が助成されます。

なお、県外の医療機関を受診した場合や、多胎妊婦さんが15回以上妊産婦健康診査を受診した場合の費用は、一部払い戻しの申請をすることができます。

《問合せ先》こども家庭課 母子保健係 ☎924-3691
 （多胎妊産婦に関すること）母子支援係 ☎924-3691

低所得妊婦の初回産科受診料支援

市町村民税非課税世帯の妊婦の初回産科受診料を、1万円を上限に助成します。

産婦人科等の医療機関を受診後に申請してください。

《問合せ先》こども家庭課 母子支援係 ☎924-3691

妊婦のための支援給付

保健師等による包括相談支援と併せて、妊娠時に5万円、出産後に5万円を支給します。

《問合せ先》こども家庭課 母子支援係 ☎924-3691

遠方出産支援

遠方出産する妊婦の方を対象に、出産時の分娩取扱施設などへの交通費及びそれに伴う宿泊費の助成を行っています。

対象者

次のどちらかに該当する妊婦の方

- ◆ 里帰り先などの居住地から最も近い分娩取扱施設まで、おおむね60分以上の移動を要する方。
- ◆ 医学的な理由などにより、受け入れ可能な周産期母子医療センターで分娩する必要があり、おおむね60分以上の移動を要する方。

《問合せ先》こども家庭課 母子支援係 ☎924-3691

ニコサポアプリ

子育てに役立つ機能がたくさんあるアプリです。ぜひ、紙の母子健康手帳と合わせてお使いください。

《問合せ先》こども家庭課 母子保健係 ☎924-3691

産前・産後ヘルパー派遣事業

母子健康手帳の交付を受けた妊婦さんや、出産後1年以内（多胎児出産の場合は2年以内）のお母さん等に対して、家事や育児をお手伝いするためのヘルパーを派遣します。

援助の種類

- ◆ 家事援助…食事の準備や後片付け、衣類等の洗濯、部屋の掃除、買い物など
- ◆ 育児援助…授乳、おむつ交換、沐浴介助など

利用時間

1回の利用時間は1時間以内 1日2回まで

利用回数

産前は10回まで、産後はこども1人あたり20回まで

利用料金

1回あたり400円

※生活保護世帯は無料、市町村民税非課税世帯は200円

《問合せ先》こども家庭課 こども家庭相談支援係 ☎924-3341

社会福祉協議会ホームヘルプサービスセンター ☎924-2960

子育て世代包括支援センター

子育て世代包括支援センター事業（ニコニコサポート）では、妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートします。妊娠期から子育て期にわたる悩みを、保健師や助産師にお気軽にご相談ください。

下記のとおり、市内5か所に設置されています。居住する地区により相談先が異なりますので、ご注意ください。

窓 □	所在地	☎電話番号	居住する地区
北保健センター	富久山町福原字泉崎181-1	973-8622	喜久田町 日和田町 富久山町 西田町
南保健センター	安積一丁目38	973-8621	安積町 三穂田町 田村町 中田町
西保健センター	片平町字町南7-2	973-8623	大槻町 逢瀬町 片平町 湖南町 熱海町
中央保健センター	朝日二丁目15-1	983-8300	上記以外の地区
こども総合支援センター3階 （こども家庭課母子支援係）	桑野一丁目2-3	924-3691	市内全域

3 出産したら

出生届

お子さんが出生した日から14日以内に、出生地、住所地または本籍地のいずれかの市区町村へ届け出てください。



必要なもの

- ・出生届（出生証明書）・母子（親子）健康手帳

届出窓口

- ・市民課・各行政センター・各連絡所
- ・各市民サービスセンター

マイナポータルを利用した オンライン手続きについて



マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用し、オンラインで出生届を提出できます。詳しくは、上記QRコードをご覧ください。

オンライン手続きできる対象者

以下の条件をすべて満たす方になります。

- ◆ 本籍地が郡山市であること。
- ◆ 生まれた子の父または母であること。
- ◆ 生まれた子の父母が日本国籍を有していること。（嫡出でない子の場合は、母が日本国籍を有していること。）
- ◆ 子の生まれた場所が日本国内であること。
- ◆ 子の名に使用する漢字がマイナポータルで使用可能な漢字であること。

オンライン手続きに必要なもの

- ◆ 医師または助産師が作成した出生証明書
- ◆ マイナンバーカード（署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書が有効なもの）
- ◆ マイナンバーカードの読み取りができるスマートフォンまたはパソコン・ICカードリーダー

《問合せ先》 市民課

☎ 924-2131

こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月頃までに赤ちゃんがいる全てのご家庭を訪問し、子育てに関する悩みや心配事をお伺いします。



訪問の時期

赤ちゃんの生後1か月半頃～4か月頃

日程調整

訪問スタッフ（看護師等）の携帯電話から連絡が入りますので、日程調整のご対応をお願いします。

訪問時間

15分程度

《問合せ先》 こども家庭課 母子支援係 ☎ 924-3691

助産師訪問

生後4か月頃までのお子さんの体重計測や、助産師との母乳相談などを希望される場合はお申込みください。



《問合せ先》 こども家庭課 母子支援係 ☎ 924-3691

出産育児一時金

妊娠12週（85日）以上の方が出産したときは、原則として加入している医療保険者（健康保険、国民健康保険等）から出産育児一時金が支給されます。



その多くは、出産にかかる費用に出産育児一時金を充てることのできるよう、医療保険者から医療機関等に直接支払う仕組み（直接支払制度）が利用されています。

《問合せ先》

郡山市国民健康保険加入者…国民健康保険課 ☎ 924-2141

郡山市国民健康保険加入者以外…加入している健康組合等

産後ケア事業

自宅での育児に不安があったり、出産と育児の疲れで体調が良くない産婦さんなどに対し、安心して子育てができるように、医療機関・助産所やご自宅において、心身のケアや育児のサポートを行います。



利用対象者

郡山市に住民票があるお母さんと、そのお子さん（医療行為が不要の方）

なお、医療機関により、受け入れるお子さんの対象月齢が異なりますので、詳しくはQRコードから「ご利用できる施設のご案内」をご覧ください。

ケアスタイルと利用期間

ケアスタイル	内容	利用期間
産後ショートステイ	利用者が医療機関に宿泊して、ケアを受けます。	6泊7日まで
産後デイケア	利用者が医療機関等に通所して、ケアを受けます。	7日間まで
産後訪問ケア（アウトリーチ）	医療機関の担当者が利用者の自宅へ訪問し、ケアを行います。	7日まで（1日あたり2時間程度）

利用方法

- ①利用を希望する医療機関等に直接電話をして、仮予約をしてください。その際、準備物などの確認もしてください。
- ②ウェブサイト等から、こども家庭課へ利用申請をしてください。
- ③こども家庭課から「利用承認通知書」及び「クーポン券」をご自宅へ郵送します。これらをお持ちになり、ケアを受けてください。

《問合せ先》 こども家庭課 母子支援係 ☎ 924-3691



出産したら

児童手当

児童手当は、児童を養育している人に支給される手当であり、児童の健やかな成長に資することを目的としています。



出生及び転入等の事由発生日の翌日から15日以内に、請求者（児童の保護者で生計の中心の方）の住民票のある市区町村の窓口で請求の手続きをしてください。公務員の方は、勤務先で請求の手続きをしてください。

請求手続きに必要なもの

- ◆ 請求する保護者名義の預金口座の通帳
- ◆ 請求する保護者の健康保険証
- ◆ 本人と配偶者、市外に住んでいる児童のマイナンバーが確認できる書類、及び本人確認書類

支給額

対象年齢	支給額（月額）	
3歳未満（0～2歳）	15,000円	第3子以降 30,000円
3歳～小学生	10,000円	
15歳になる年度の末まで （中学生年代）		
18歳になる年度の末まで （高校生年代）		
22歳になる年度の末まで （大学生年代）	支給なし （*子のカウントのみ）	

*保護者の経済的負担があることが条件です。

支給月

2月、4月、6月、8月、10月、12月の年6回
（各前月までの2か月分を支給します。）

申請窓口

- ・子育て給付課給付係 ・各行政センター ・各連絡所
- ・市民課（出生届と一緒に手続きする場合に限る）
- ・各市民サービスセンター（出生届と一緒に手続きをする場合に限る）

《問合せ先》子育て給付課 給付係 ☎924-2411

こども医療費助成制度

こどもの疾病または負傷の治療を促進し、保健の向上と福祉の増進を図るために、こどもの医療費を助成しています。



助成対象者

次のいずれにも該当する方

- ◆ 郡山市に住所を有し、18歳に達する日の属する年度の末日までのこども
- ◆ 社会保険、共済組合等の加入者、被保険者または被扶養者

登録手続きに必要なもの

登録手続きをすると「こども医療受給資格者証」が交付されます。

- ◆ こどもが加入している健康保険の内容がわかるもの
- ◆ 健康保険の被保険者名義の銀行口座がわかるもの
- ◆ 健康保険の被保険者の最新の所得金額が郡山市で確認できない場合は、それがわかるもの、もしくはその方のマイナンバーが確認できるもの

助成を受けるには

こどもが受診した医療機関等の窓口で、健康保険の加入資格がわかるものと「こども医療受給資格者証」を毎回必ず提示してください。

助成の範囲

保険診療（調剤）の一部負担金及び入院時の食事代になります。

予防接種代、薬の容器代、文書料など保険対象外のもののは助成の対象外になります。

登録窓口

- ・子育て給付課給付係 ・各行政センター
- ・各連絡所 ・各市民サービスセンター

こちらのQRコードから
オンライン手続きができます。



《問合せ先》子育て給付課 給付係 ☎924-2411

子育てサークルのご紹介

市内では、さまざまな子育てサークルが活動しています。見学や入会を希望される方は、お問い合わせください。

また、ニコニコこども館の貸館や保育用品の貸出しなど、子育てサークル活動の支援も行っています。

《問合せ先》子育て給付課 ☎924-2525



最新の情報は
こちらから！



出産したら

4 妊産婦さんやお子さんのための相談・教室

市内在住の妊産婦さんと、そのご家族を対象とした相談や教室を開催しています。
予約をしてから、ご参加ください。

妊娠中の相談・教室

名称	対象	内容	問合せ先	詳細
ハローベビー ～妊娠クラス～	妊娠16週以降の妊婦さん とご家族（1名まで）	妊娠中の生活・出産についての講義、妊婦体験、赤ちゃんの抱っこ体験など	こども家庭課 母子支援係 ☎924-3691	
妊婦さんの デンタルケア	妊婦さん	歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯科相談、栄養士による栄養相談、助産師による相談など	保健所 健康づくり課 ☎924-2900	

出産後の相談・教室

名称	対象	内容	問合せ先	詳細
ハローベビー ～育児クラス～	生後4か月頃までの第1子 をお持ちのご家族	運動療法士による赤ちゃんとのスキンシップ、小児科医師による講話、歯科衛生士による赤ちゃんの歯のお話、絵本の読み語りなど	こども家庭課 母子支援係 ☎924-3691	
すこやか 離乳食教室	生後4か月頃までのお子さん をお持ちのご家族 (初めて参加される方優先)	栄養士による講話や調理のデモンストラーションなど	保健所 健康づくり課 ☎924-2900	
すくすく相談	0～6歳（未就学）のお子さん をお持ちの保護者	栄養相談、歯科相談、お子さんの身長や体重の計測など	こども家庭課 母子保健係 ☎924-3691	
幼児虫歯予防教室 「目指せ！320教室」	1歳6か月児健康診査を終えた2歳までのお子さん とその保護者	歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯科相談、栄養士による栄養相談など	保健所 健康づくり課 ☎924-2900	

※発達に関する相談・教室については、31ページをご覧ください。



5 こどもの健康

乳幼児の健康診査



お子さんの成長を守るため、成長の節目に健康診査を行います。

健診名	受診対象期間	受診場所	受診日
1か月児健康診査	令和7年4月1日以降生まれで、 生後28日から41日まで	県内実施医療機関 右上QRコードよりご確認ください。	受診を希望する医療機関に予約の上、受診対象期間内に受診してください。
4か月児健康診査	お子さんが満4か月～ 6か月になる前日まで	「すくすく手帳」又は右上QRコードより「4か月・10か月児健康診査実施医療機関名」をご確認ください。	
10か月児健康診査	お子さんが満10か月～ 1歳になる前日まで		
1歳6か月児健康診査	お子さんが1歳6か月～ 2歳になる前日まで	こども総合支援センター (ニコニコこども館) 2階多目的ホール	ご自宅に日程等をお知らせした案内を郵送します。
3歳児健康診査	お子さんが3歳5か月～ 4歳になる前日まで		

- ◆ 受診の際は、該当箇所を記入した健康診査票と母子健康手帳を持参しましょう。
- ◆ 受診当日はお子さんの体温を測定し、熱がある場合は受診を控えましょう。
- ◆ 1か月児健康診査を県外の医療機関で受診を希望する場合、また、4か月児健康診査及び10か月児健康診査を市外の医療機関で受診を希望する場合は、受診料の一部払い戻しを申請することができます。受診前に、こども家庭課母子保健係へお問い合わせください。

新生児聴覚検査費用の助成

「母と子の健康のしおり」にある新生児聴覚検査受診票を、受診する医療機関へ提示することにより、検査費用の一部が助成されます。



県外の医療機関で検査をした場合は、検査費用の一部払い戻しを申請することができます。

医療機関からの領収書、明細書、母子健康手帳、検査日及び検査機器を確認できるものを持参の上、申請してください。

医療費の助成

医療費の一部を助成します。該当する場合は申請をしてください。

名称	助成対象	申請に必要なもの	詳細
未熟児養育医療費	出生時、該当すると医師に診断された0歳児で、指定医療機関に入院する際の医療費	<ul style="list-style-type: none"> ・医療意見書 ・対象児の加入している健康保険がわかるもの ・税情報に関する同意書 ・申請者の本人確認書類等 	
育成医療費 (自立支援医療費)	身体に障がいのある18歳未満の児童が、指定医療機関において手術等の治療を受ける際の医療費	<ul style="list-style-type: none"> ・診断書 ・対象児と同じ世帯全員分の加入している健康保険がわかるもの ・マイナンバーが確認できる書類 ・申請者の本人確認書類等 	
小児慢性特定疾病医療費	18歳未満（必要と認められた場合は20歳未満）の児童が、厚生労働大臣が定めた小児慢性特定疾病の治療を受ける際の医療費	<ul style="list-style-type: none"> ・医療意見書 ・対象児と保護者の加入している健康保険がわかるもの ・税情報に関する同意書 ・マイナンバーが確認できる書類 ・申請者の本人確認書類等 	

※「こども医療費助成制度」については、6ページをご覧ください。

申請窓口

こども家庭課 母子保健係

《問合せ先》 こども家庭課 母子保健係 ☎924-3691

6 子育て支援

育児家庭訪問

子育てに不安や悩みを抱え、専門的な支援が必要な場合に、保健師や助産師が訪問し、育児の相談や指導等を行います。



《問合せ先》 子育て家庭課 子育て家庭相談支援係 ☎ 924-3341

LINE子ども・子育て相談

子育ての悩みや不安の相談、ヤングケアラーに関する相談を、LINEで受け付けています。



アカウント名：郡山市LINE子育て相談
ID：@939yzvid

《問合せ先》 子育て家庭課 子育て家庭相談支援係 ☎ 924-3341

子ども食堂

子ども食堂ってどんなところ？



地域の方々や民間団体の取り組みにより、子どもに無料または低額で食事を提供しています。

食事の提供にとどまらず、イベントや体験活動をおし、子どもの居場所づくりを行っており、保護者や地域の大人も参加して、誰もが安心して楽しく過ごせる地域交流の場になっています。

子ども食堂を利用するには？

子ども食堂を運営している団体により利用方法、対象者、活動内容が異なります。ご利用希望の際は、団体へ直接お問い合わせください。

《問合せ先》 子ども総務企画課 ☎ 924-3801

地域子育て支援センター

ニコニコ子ども館のサテライト施設である地域子育て支援センターでは、未就学児のいる子育て家庭を応援するため、育児相談に応じたり、子育てに関する情報を提供したり、親同士・子ども同士の交流の場を提供しています。



名称	所在地	☎ 電話番号	休館日
東部地域子育て支援センター	緑ヶ丘東三丁目2-1	943-0411	毎月第4土曜日とその翌日 年末年始
西部地域子育て支援センター	大槻町字宮ノ前78-4	951-7800	
南部地域子育て支援センター	安積町荒井字南赤坂268-2	945-2404	毎月第2土曜日とその翌日 年末年始
北部地域子育て支援センター	富久山町久保田字伊賀河原44-1	924-0055	

◆ 東部地域子育て支援センター

東部駐在所の西隣にあり、とんがり帽子の屋根が目印です。

◆ 西部地域子育て支援センター

大槻保育所の西隣にあります。

◆ 南部地域子育て支援センター

安積総合学習センターの東側の駐車場をご利用になり、テニスコート脇の通路をお進みください。

◆ 北部地域子育て支援センター

久保田保育所の2階にあります。東側駐車場をご利用ください。



中央公民館の子育て事業

中央公民館の「子育てサポーター」が、家庭教育力の向上、子育てネットワークの形成につながる企画や運営を行っています。



のびのび子育て広場

未就学児の親子を対象とし、講師を招いてのリトミックや栄養指導、参加者が企画する新聞紙遊び、ミニ運動会などを行っています。

開催時期と回数

毎年9月～12月の間に、12回コースで開催します。

開催場所

中央公民館 3階 和室

申込方法

7月頃にウェブサイトにて申込みを受け付けます。

はやママサロン

子育ての情報交換などをして、親子で仲間づくりができます。子育てサポーターと一緒に楽しい手遊びや、絵本の読み聞かせなども行っています。

開催日時

毎週水曜日 午前10時～12時
(お盆期間、年末年始、祝日等を除く)

開催場所

中央公民館 3階 託児室

対象

就学前のお子さんとその保護者 ※申込みは不要です。

《問合せ先》中央公民館 ☎934-1212

赤ちゃんニコニコステーション事業

「赤ちゃんニコニコステーション」は、おむつ替えや授乳ができる施設、キッズスペースがある施設です。下記のステッカーが登録施設の目印です。お気軽にご利用ください。



《問合せ先》こども総務企画課 ☎924-3801

福島県子育て応援パスポート事業（ファミたんカード）

事業者と協力して、社会全体で子育て家庭を応援する事業です。パスポートカード（ファミたんカード）を協賛店舗に提示すると、さまざまな特典を受けることができます。18歳までのお子さんとその保護者が対象です。



申請窓口

- ・子育て給付課
- ・各行政センター
- ・各連絡所
- ・各市民サービスセンター



《問合せ先》子育て給付課 子育て事業係 ☎924-2525
福島県こども・青少年政策課 ☎(024) 521-7747

7 一時保育サービス

ファミリー・サポート・センター事業

「ファミリーサポート」とは、「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がそれぞれ会員となり、お互いに信頼関係を築きながら子どもを預けたり、預かったりする活動です。
地域の中でみんなの手で子育てをしていくことを目指しています。

こんなとき利用できます 理由は問いません

映画・コンサート・美容室…etc. お出かけのときもちろんサポートしますよ。

保育施設等の終了後や急に外出しなければならぬ時に一時的にお子さんをお預かりします。

保育施設・習い事への送り迎えをします。

活動のしくみと流れ

ここが安心! おねがい会員はサポートをうける前に子どもと一緒に“まかせて会員”に会い、依頼内容・預ける子どもの状況・サポートを受ける場所の確認など十分な事前打合せを行います。

会員について

お子さんを預かってほしい方

おねがい会員

市内にお住まいか勤務していて
小学校6年生までの子どもを持つ方

お子さんを預かることができる方

まかせて会員

市内にお住まいで心身共に
適度で子育てに熱意のある
20歳以上の方

おねがい会員・まかせて会員の両方を兼ねる方

両方会員

小学校6年生までの子どもを持つ方で
子どもを預かる事も、預ける事もできる方

活動の時間と報酬

報酬の受け渡しは会員制で行います。
兄弟で預ける場合は2人目からは半額となります。

活動日	活動時間	報酬
平日・土曜日	午前7時～午後8時	30分 300円
平日・土曜日	午前6時～7時 午後8時～10時	30分 350円
日曜日及び祝祭日	午前6時～午後10時	30分 350円

※他に食事・おやつ代、送迎に関する交通費がかかる場合があります。

一時保育サービス

一時預かり事業

保護者の就労、傷病、入院などにより家庭での保育が困難になる場合に、一時的に就学前のお子さんをお預かりします。



対象児童

郡山市に住民登録がある満1歳以上（「ニコニコこども館一時預かり室」においては満4か月以上）の就学前のお子さん
※心身の障がい、心身の発達への不安、重度の食物アレルギーがあるお子さんや、施設の空き状況によっては、お預かりできない場合があります。また、利用時の与薬は行っておりません。

利用区分と期間

「ニコニコこども館一時預かり室」での預かりは、「私的理由型」でのみの利用となります。

利用区分	利用条件	利用期間
緊急・一時的	保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護等の理由により、緊急に保育が必要となる場合	利用初日から原則30日以内
継続型	保護者の短時間、断続的勤務、職業訓練、就学等の理由により保育が必要となる場合	月15日以内 *
私的理由型	保護者の育児による負担の軽減等の理由により保育が必要となる場合	月3日以内 *

*複数の公立保育施設等を利用する場合であっても、その合計利用日数が上記利用期間内になります。

利用料金

お子さんを預けた日のお迎えの際に、各施設にお支払いください。

利用時間	利用料金
4時間30分以内	500円
4時間30分を超えて9時間以内	1,000円
9時間超	1,300円

こちらのQRコードから
空き状況の確認ができます。



実施施設（公立保育施設等）

直接施設にお申込みください。

施設名	所在地 電話番号	対象年齢	利用時間		休所日・休館日	申込受付時間
			平日	平日以外		
西部地域子育て支援センター (大槻保育所に隣接)	大槻町字宮ノ前78-4 ☎951-7800	満1歳 ～ 就学前	7:30 ～ 18:30	9:00～17:00 (日・祝日含む)	第4土曜日とその翌日、 年末年始	【平日】 9:00～17:00
北部地域子育て支援センター (久保田保育所に併設)	富久山町久保田字伊賀河原44-1 ☎924-0055			7:30～13:10	日曜・祝日、 年末年始	【土曜日】 9:00～12:30
柴宮保育所内一時預かり室	安積町荒井字前田13-1 ☎946-0201			【日曜・祝日】 9:00～15:30 ※西部地域子育て支援センターのみ		
大成保育所内一時預かり室	鳴神三丁目31 ☎951-2020					
ニコニコこども館一時預かり室	桑野一丁目2-3 ☎924-2581	満4か月～ 就学前	9:00～17:30 (4時間30分以内)	第3土曜日とその翌日、 年末年始	8:30～18:00 ※休館日を除く	

※「年末年始」は、12月29日から翌年1月3日までになります。

《問合せ先》保育課 ☎924-3541

一時預かりを実施する民間施設

対象児童、利用時間、利用条件、利用料金等は、各施設へ直接お問合せ、お申込みください。

施設名	所在地	電話番号
郡山婦人会保育所	堂前町21-14	922-0653
ナーサリールームまんまぴあ本園	大槻町字三ツ坦7-15	953-3540
郡山どろんこ保育園	開成三丁目23-4	953-8368
おおまちてらす保育園	大町二丁目1-16	983-6824
なみきッズ保育園	並木一丁目13-11	973-6470

※郡山市の市外局番は **024** になります。

子育て短期支援事業

保護者が仕事などの理由により平日の夜間や休日に不在となり、家庭において児童を養育することが困難となった場合に、児童養護施設等で一時的にお子さんの養育を行います。



対象児童

郡山市に住民登録がある家庭の18歳未満の児童

利用区分と期間

利用区分	利用要件	利用期間
ショートステイ事業 (宿泊)	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病、育児疲れ、看病疲れ、育児不安等の身体的または精神的事由 ・出産、看護、事故、災害、失踪等の家庭養育上の事由 ・冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公式行事への参加等の社会的事由 ・経済的問題等により緊急一時的に児童に対する保護を必要とする事由 	6泊7日以内
トワイライトステイ事業 (日帰り)	・仕事等の理由により、平日の夜間または休日に保護者が不在になる場合	平日 17:00～22:00 休日 8:00～18:00

利用料金

お子さんの年齢や、保護者の市町村民税課税状況により異なります。

《問合せ先》 こども家庭課 こども家庭相談支援係 ☎924-3341

病児・病後児保育事業

病気の治療中または病気の回復期にあるお子さんを、保護者の就労などにより家庭での保育が困難となる場合に、専用施設において保育士と看護師が医師と連携を図りながら、一時的にお預かりします。利用希望の際は、各施設にお問い合わせください。



対象児童

病気の治療中または回復期にある郡山市に住民登録がある乳幼児から小学6年生で、保護者の仕事等の都合により、家庭において保育ができない児童

実施施設と利用時間

施設名	所在地 電話番号	利用時間		休所日
		平日	土曜	
菊池医院「らびっと」	本町一丁目13-17 ☎932-0154	8:30～17:30	8:30 ～15:00	日曜、祝日
チルドレンクリニック 「ピパ」	大槻町字二本木6-1 ☎952-3721	月・火・水・金 8:30～17:30 木 8:30～12:00	8:30 ～17:30	年末年始、 お盆期間等
いいもり子ども医院 「もりのこ」	富久山町字久保田伊賀河原3 ☎990-1241	月・火・水・木 8:30～17:30 金 8:30～12:00	8:30 ～12:00	(詳細は各施設に 確認してください。)
わんぱくさいとう こども医院「かくれんぼ」	御前南六丁目122 ☎983-0189	月・火・木・金 8:30～18:15 水 8:30～12:00	8:30 ～13:00	

※広域利用の協定に基づき、以下の市町村に在住のお子さんも菊池医院「らびっと」を利用できます。

・猪苗代町・鏡石町・三春町・須賀川市・二本松市・天栄村・玉川村・本宮市・大玉村・平田村・小野町・石川町

利用料金

1日あたり 2,000円

※生活保護法による被保護者世帯、市町村民税非課税世帯及びひとり親世帯の方は、利用料を免除します。

《問合せ先》 保育課 ☎924-3541

病児・病後児保育を実施する民間施設

利用についての問い合わせ、申し込みなどについては、直接施設に連絡してください。

施設名	所在地	☎電話番号
おひさま保育園	島二丁目7-8 2F	927-1880
なみきッズ保育園	並木一丁目13-11	973-6470

※郡山市の市外局番は **024** になります。



一時保育サービス

こども誰でも通園制度

認可保育施設に通っていないお子さんを、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、認定こども園や幼稚園、保育所等に通わせることができる制度です。



対象児童

以下の条件に全て該当するお子さんが対象になります。

- ◆ 0歳6か月～2歳のお子さん
- ◆ 郡山市に住民票を有するお子さん
- ◆ 認可保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業または企業主導型保育施設に通っていないお子さん

基本情報登録の方法、実施施設の詳細等については、こちらからご覧ください。

利用時間

1人1か月あたり10時間まで

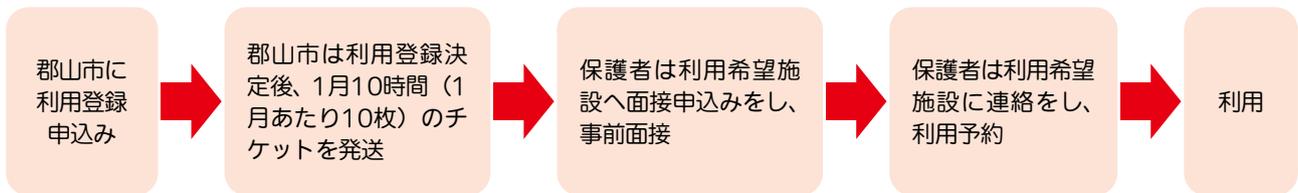
利用料金

1時間あたり300円程度（施設によって異なります。）

※ 給食の提供を受ける場合、利用料の他に給食代がかかります。

※ 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の方は利用料の減免があります。

利用の流れ



《問合せ先》 保育課 ☎924-3541

郡山市子育て支援 パンフレット

～子育てにやさしいまち郡山～を
ご覧ください！

郡山で歩む！ウェルビーイングロード
マップで、郡山市での子育てをイメージ
してみませんか？



8 ひとり親家庭への支援



児童扶養手当

父または母と生計同一ではない児童が育てられているひとり親家庭等の生活の安定と、自立を助けるために支給されています。



受給資格者

次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以後最初の3月末まで（心身に障がいがある場合は20歳の誕生日の前日まで）の間にある者）を監護している母、監護しかつ生計同一の父、または父母に代わってその児童を養育している方になります。

- ◆ 父母が婚姻を解消した児童
- ◆ 父または母が死亡した児童
- ◆ 父または母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
- ◆ 父または母の生死が明らかでない児童
- ◆ 父または母が引き続き1年以上遺棄している児童
- ◆ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- ◆ 父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ◆ 母が婚姻によらないで懐胎した児童

手当の月額

区分	全部支給	一部支給
児童1人目	45,500円	45,490円～10,740円
児童2人目以降	10,750円	10,740円～5,380円

※物価スライド制により、変動することがあります。

支給制限

受給者本人及び生計同一の扶養義務者の前年の所得が下記の限度額以上ある場合は、手当の全部または一部が支給停止されます。

扶養親族等の人数	本人の所得額		扶養親族等の所得額
	全部支給	一部支給	
0人	690,000円	2,080,000円	2,360,000円
1人	1,070,000円	2,460,000円	2,740,000円
2人	1,450,000円	2,840,000円	3,120,000円
3人	1,830,000円	3,220,000円	3,500,000円
4人	2,210,000円	3,600,000円	3,880,000円
5人	2,590,000円	3,980,000円	4,260,000円

※ 公的年金等を受給している場合は、その受給額と児童扶養手当の差額が支給されます。

支給月

1月、3月、5月、7月、9月、11月の年6回
(各前月までの2か月分を支給します。)

申請窓口

・子育て給付課給付係 ・各行政センター ・各連絡所

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭及び父母のいない児童にかかる医療費の一部を助成しています。



助成対象者

児童（18歳に達する日以後最初の3月末までの間にある者）及びその児童を養育している配偶者のいない父または母で、次の要件を満たしている方になります。

ただし、生活保護受給者、児童が福祉施設に入所している場合は除きます。

- ◆ 各種健康保険に加入している。
- ◆ 郡山市に住民登録をしている。
- ◆ 父または母の所得が、次の所得制限限度額未満である。

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	2,080,000円
1人	2,460,000円
2人	2,840,000円
3人	3,220,000円

助成の範囲

受診月ごとに対象者が負担した次の2つを合算し、1,000円を超えた場合に、その超えた金額を助成します。

- ◆ 保険診療（調剤）の一部負担金
- ◆ 入院時食事療養費の標準負担金（入院時の食事代）

ただし、加入保険から高額療養費または付加金等の支給がある場合は、その金額を差し引いて助成します。

申請窓口

・子育て給付課給付係 ・各行政センター ・各連絡所



《問合せ先》子育て給付課 給付係 ☎924-2411

高等職業訓練促進給付金 高等職業訓練修了支援給付金

対象の資格取得の際、修学期間中には高等職業訓練給付金を、修了後には高等職業訓練修了支援給付金を支給して、ひとり親家庭の方の生活の負担軽減を図ります。



給付対象者

郡山市に住民登録があり、20歳未満の児童を扶養しているひとり親で、次の条件を満たす方になります。

- ◆ 児童扶養手当の支給を受けている者と同等の所得水準であること（所得制限限度額を超過した場合であっても、1年に限り対象者とする。）
- ◆ 過去に訓練促進給付金等を受給していないこと。
- ◆ 養成機関において6月以上の養成課程を修業し、資格を取得する見込みであること。
- ◆ 就業または育児と修学の両立が困難であると認められること。
- ◆ この制度と趣旨を同じくする給付を受けていないこと。

対象資格

・看護師・准看護師・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士・歯科衛生士・美容師・社会福祉士・製菓衛生師・調理師・あん摩マッサージ指圧師・鍼灸師・柔道整復師・理容師・言語聴覚士・保健師・歯科技工士・雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定講座（情報関係に限る）・雇用保険制度の特定一般教育訓練給付の指定講座・雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定講座・その他市長が適当と認める資格

支給額と支給期間

給付金名	市町村民税	支給額	支給期間
高等職業訓練促進給付金*	非課税	月額 100,000円	修学期間 (上限4年)
	課税	月額 70,500円	
高等職業訓練修了支援給付金	非課税	50,000円	—
	課税	25,000円	

* 修学期間の最後の1年間は、上記金額に40,000円加算されます。

自立支援教育訓練給付金

適職に就くために必要な技能や資格を取得するための教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給します。



助成対象者

郡山市に住民登録があり、20歳未満の児童を扶養しているひとり親で、次の条件を満たす方になります。

- ◆ 母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けていること。
- ◆ 過去に訓練給付金等を受給していないこと。
- ◆ 適職に就くために必要と認められること。
- ◆ この制度と趣旨を同じくする給付を受けていないこと。

対象講座

- 雇用保険制度の一般教育訓練に係る教育訓練給付金の指定教育訓練講座
 - 雇用保険制度の特定一般教育訓練に係る教育訓練給付金の指定教育訓練講座（専門資格取得を目的とする講座に限る）
 - 雇用保険制度の専門実践教育訓練に係る教育訓練給付金の指定教育訓練講座（専門資格取得を目的とする講座に限る）
- ◆ 上記に準じ市長が適当と認める講座

支給額

	受講修了した場合	受講修了してから1年以内に資格を取得し就職した場合
上記対象講座のうち1または2	受講料の60%相当額 (上限・・20万円)	—
上記対象講座のうち3	受講料の60%相当額 (上限・・160万円、もしくは修学年数×40万円の少ない方)	受講料の85%相当額 (上限・・240万円、もしくは修学年数×60万円の少ない方)

※ 支給額が1万2千円を超えない場合は支給されません。

高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

ひとり親家庭の親及び子どもが、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合に、その費用の一部を助成します。



助成対象者

郡山市に住民登録があり、20歳未満の児童を扶養しているひとり親及び子どもで、次の条件を満たす方になります。

- ◆ 母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けている。
- ◆ 今までにこの事業と同様の趣旨の給付金を受給していないこと。
- ◆ 適職に就くために必要と認められること。
- ◆ 高等学校卒業生など大学入学資格を取得していないこと。

支給額

	受講費用 (入学科と受講料) の給付割合	上限額	
		通信制	通学 通学及び通信制併用
受講開始時給付金 (A)	4割	10万円まで	20万円まで
受講修了時給付金 (B)	5割-A	Aと合算して 12万5千円まで	Aと合算して 25万円まで
合格時給付金	1割	ABと合算して 15万円まで	ABと合算して 30万円まで

《問合せ先》 子育て家庭課 女性・ひとり親家庭支援係 ☎924-3341

母子父子寡婦福祉資金の貸付

母子・父子・寡婦を対象とした児童の修学に要する費用等各種資金に関する貸付制度です。



貸付対象者

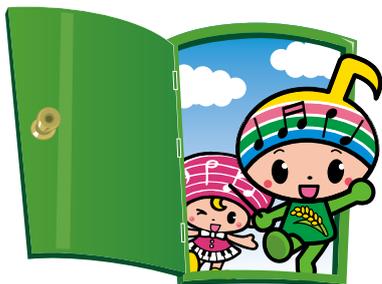
- ◆ 母子家庭の母
- ◆ 父子家庭の父
- ◆ 過去に母子家庭として20歳未満の子を扶養したことがある配偶者のいない女子
- ◆ 40歳以上の配偶者のいない女子（所得制限あり）
- ◆ 母子（父子）家庭の父母が扶養する児童、寡婦が扶養する子、父母のない20歳未満の子

貸付対象者

- ◆ 郡山市に住民登録がある方。
- ◆ 貸付制度の趣旨に沿っていること。
- ◆ 償還が達成できる見込みがあること。

貸付金の種類

・事業開始資金・事業継続資金・修学資金・技能習得資金・修業資金・就職支度資金・医療介護資金・生活資金・住宅資金・転宅資金・就学支度資金・結婚資金



母子・父子福祉センター

ひとり親家庭の方や寡婦の方の生活上の相談をお受けします。

また、親子のふれあいを深めるバスツアーなどを開催しています。



女性相談

女性相談支援員が、女性に関する様々な相談（配偶者等からの暴力（DV）、離婚問題、人間関係、生活困窮など）を受け、アドバイスや情報提供を行っております。

一人で悩まずにご相談ください。



住宅セーフティネット制度を活用したひとり親世帯への家賃等補助事業

空き家をお持ちの賃貸人と、住宅確保要配慮者の中でも特に収入が低いひとり親世帯のマッチングを行うための、住宅セーフティネット制度を活用した、家賃と家賃債務保証料の補助事業です。



入居対象者

次の要件を全て満たす方になります。

- ◆ 郡山市内に住所があること。
- ◆ 児童扶養手当の全部支給の決定を受けていること。
- ◆ 世帯の所得が、月額158,000円以下であること。
- ◆ 生活保護法による生活扶助または生活困窮者住居確保給付金を受給していないこと。
- ◆ 暴力団、暴力団員または暴力団員等に該当していないこと。

補助内容

	家賃減額事業	家賃債務保証料減額事業
補助対象者	賃貸人 (家主・不動産店等)	家賃債務保証業者 住宅確保要配慮者 居住支援法人
補助対象経費	減額した家賃 (本来家賃から公営住宅 並み家賃を控除した額)	減額した家賃債務 保証料（初回契約 分のみ）
補助金額	上限4万円/月	上限6万円
住宅の要件	市内に存する住宅確保要配慮者専用住宅 ※その他要件あり	

住宅の情報は「セーフティネット住宅情報提供システム」からご覧ください。



母子家庭等就業・自立支援センター

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の方の就職、再就職に伴う悩みや困りごとの相談を受け、アドバイスします。

また、ハローワークや福島県母子家庭等就業・自立支援センター等と連携し、就労支援をします。



《問合せ先》 子育て家庭課 女性・ひとり親家庭支援係 ☎924-3341



9 保育サービスの利用

認可保育施設

認可保育施設には、公立保育所、民間認可保育所（私立）、認定こども園（保育所部分）、小規模保育施設、事業所内保育事業（地域枠）があります。



入所対象児童

次の2つの要件を満たす児童になります。

- ◆ 郡山市に住民登録をしている就学前の児童
- ◆ 保育の必要性の認定を受けた児童

※ 転入予定の方、原発特例法による避難住民の方を含みます。

※ 発達や身体に障がいがあるお子さんでも、集団保育に適應できる場合は入所が可能です。申込時に申し出てください。

利用時間

利用時間は保護者の就労等の状況に応じ、「保育標準時間利用」と「保育短時間利用」の2区分に分かれます。

利用時間の区分		利用時間
保育標準時間利用	保護者のいずれもフルタイム就労	11時間/日までの利用
保育短時間利用	保護者のいずれも、または、いずれかがパートタイム就労	8時間/日までの利用

利用期間

保育施設を利用できる期間は、保育を必要とする事由により異なります。

保育を必要とする事由	保育施設の利用期間
就労	就労期間中 ※就労での認定には「月52時間以上」の就労が必要です。 なお、雇用期間に期限がある場合には、その翌月までになります。 また、働きはじめたばかりなどの理由により勤務実績がない場合は、入所から4か月目に、就労証明書等の再提出が必要です。
求職活動	3か月間 ※定められた期間内に就労証明書等を提出できれば、期間の延長が可能です。
妊娠・出産	出産予定日の2か月前から出産後2か月後まで ※期間の延長はできません。
保護者の疾病・障がい	保護者の病状等が回復するまで ※9月末及び3月末に、状況を確認します。
同居親族の介護・看護	同居親族の病状等が回復するまで ※9月末及び3月末に、状況を確認します。
就学	卒業（終了）予定日の月末まで

給食

年齢（4月1日現在）	給食の種類	給食費
0歳児	離乳食	保育料に含まれます。
1・2歳児	給食	
3・4・5歳児		

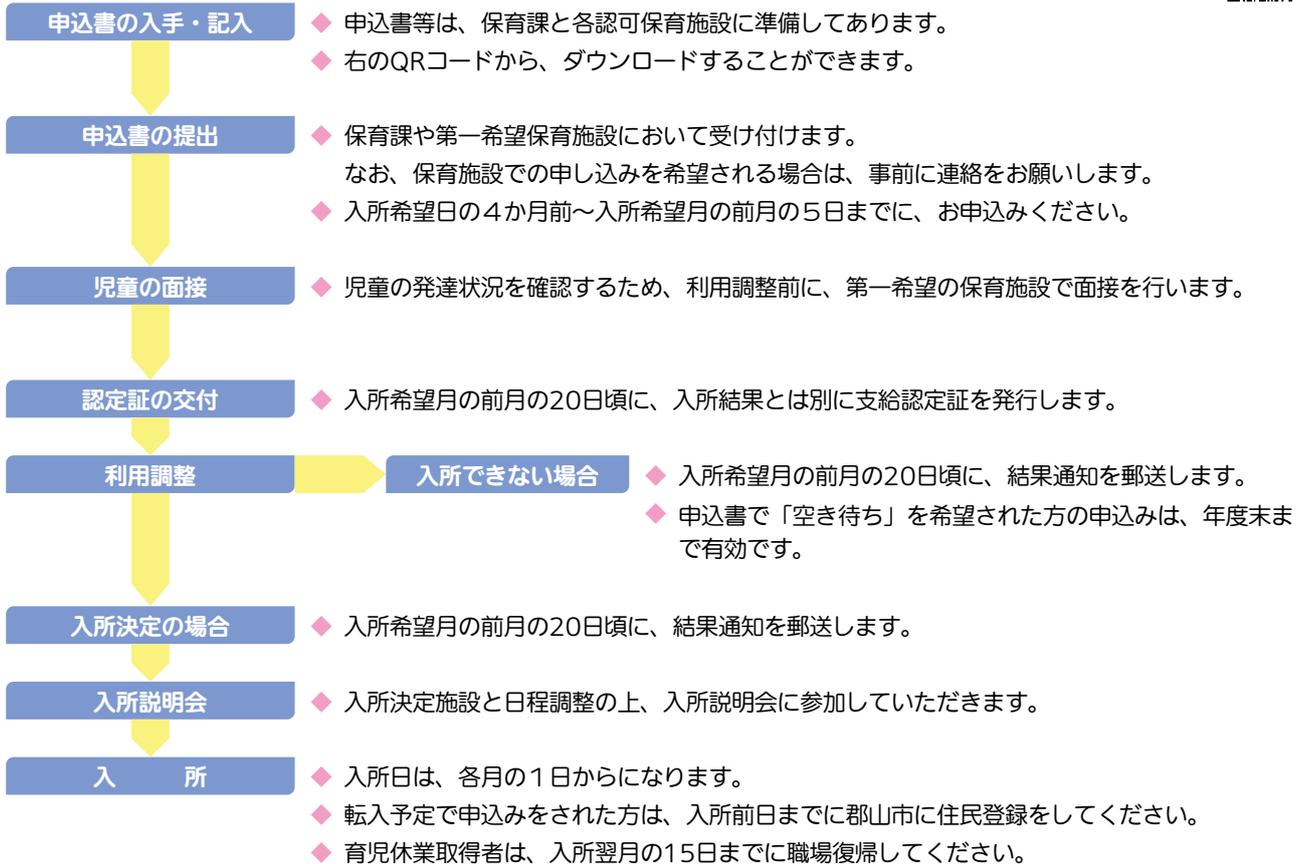
保育料

- ◆ 入所児童と生計同一の父母の市町村民税所得割額を基に、階層区分を認定します。
父母の収入等の状況により、同居の祖父母等（扶養義務者で家計の主事者である場合に限り）の市町村民税所得割額を合算して決定する場合もあります。
- ◆ 3歳以上（4月1日時点）の児童については、幼児教育・保育の無償化により保育料が無償になります。ただし、給食費や延長保育料等は実費負担になります。
- ◆ 入所保育施設により教材費、制服代、アルバム代や保護者会費など、保育料以外の費用が発生する場合があります。

保育料の詳細については、こちらのQRコードからご覧ください。



申込みから入所決定までの流れ



※ 3月及び4月の入所決定スケジュールは通常の流れと異なりますので、「広報こおりやま（10月号もしくは11月号）」やウェブサイトにて、申込み方法の詳細をご確認ください。

※ 小規模保育事業（22ページ参照）等を3歳満了退所後に別の認可保育施設への保育を希望する場合、他の申請者よりも優先的に入所調整を行っていますので、ぜひ小規模保育事業等もご利用ください。詳しくは、右のQRコードよりご確認ください。



《問合せ先》保育課 ☎924-3541

保育コンシェルジュ

保育サービスの情報提供や育児に関する相談のほか、利用希望者と保育施設のマッチングサポートをお受けしますので、お気軽にご相談ください。



こんなときは、ぜひ保育コンシェルジュにご相談ください！

園に通わせたいが、子どもが慣れるか心配・・・

仕事を始めたいので、保育園の情報を知りたい。

引っ越ししてきたので、郡山市の保育サービスについて知りたい。

出産する前に受けられる子育て支援サービスってあるの？

幼稚園の預かり保育というのは、どんなサービスですか？



相談希望の場合は、事前にご予約ください。 保育課 ☎924-3541

認可保育施設

保 育 所

地区	施設番号	保育施設名	定員(人)	所在地	(電話番号)	入所対象年齢	保育時間 (保育短時間) (保育標準時間)		延長保育	
中心部・南東部	77	ひだまり分園(八山田保育園)	24	山根町1-20 セゾン山根ビル2階	932-3605	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:20~18:20	○	
	17	鶴見坦保育所(令和11年度末 閉所予定)	60	鶴見坦二丁目4-19	934-2800	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	206	郡山どろんこ保育園	78	開成三丁目23-4	953-8368	生後57日から	8:30~16:30	7:00~18:00	○	
	3	希望ヶ丘保育所	129	希望ヶ丘22-1	951-0315	生後57日から	8:30~16:30	7:20~18:20	○	
	2	赤木保育所	80	赤木町23-2	922-3788	生後57日から	8:30~16:30	7:20~18:20	○	
	13	香久池保育所	130	香久池一丁目15-4	922-9397	生後57日から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	8	緑ヶ丘保育園	80	緑ヶ丘東四丁目32-1	956-3374	生後57日から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	78	ドレミの保育園	60	横塚二丁目9-8	942-0719	生後57日から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	216	おおまちてらす保育園	60	大町二丁目1-16	983-6824	生後57日から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	1	郡山婦人会保育所	130	堂前町21-14	922-0653	生後6か月から	8:30~16:30	7:15~18:15	○	
	4	鉄道弘済会郡山保育所	90	桑野一丁目18-14	932-3075	生後6か月から	8:30~16:30	7:20~18:20	○	
	71	エムポリウム並木保育園	60	並木一丁目20-14	933-1165	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	12	開成保育所	80	開成三丁目14-20	932-5284	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	75	大町分園(はなさと保育園)	29	大町一丁目43 大町ホワイトビル2階	925-8733	生後6か月から	8:30~16:30	8:00~19:00	○	
	10	芳賀保育所	90	芳賀二丁目5-6	944-3601	満1歳から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	32	うねめ保育所	90	うねめ町225-2	951-0261	満1歳から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	14	桃見台保育所(令和11年度末 閉所予定)	60	桃見台10-2	932-3056	満1歳から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	30	桑野保育所	60	亀田一丁目42-16	934-5588	満1歳から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	7	梅の木保育園	60	安積町長久保五丁目1-3	946-5922	生後57日から	8:30~16:30	7:20~18:20	○	
	208	ニチキッズ郡山あさか保育園	60	安積町長久保三丁目15-2	937-0222	生後57日から	8:00~16:00	7:00~18:00	○	
	210	ヒューマニティー保育園	84	安積北井一丁目28	954-5688	生後3か月から	8:00~16:00	7:00~18:00	○	
	211	もりのなかま保育園 郡山安積園サイエンス+	63	安積三丁目324-2	973-8667	生後3か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	31	柴宮保育所	90	安積町荒井字前田13-1	945-4443	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	18	安積保育所	80	安積町荒井字南赤坂268-2	945-0954	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	19	永盛保育所	60	安積町日出山字一本松170	944-3120	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	203	だいこん畑の保育園	50	安積北井二丁目192	973-6376	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	20	成田保育所	90	安積町成田字西田96-2	945-2139	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	28	田村保育所	90	田村町岩作字穂多礼76-1	955-2115	生後57日から	8:20~16:20	7:20~18:20	○	
	209	ケヤキッズかなや保育園	90	田村町上行合字辰ノ尾13-1	983-9980	生後3か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	29	御代田保育所(令和11年度末 閉所予定)	60	田村町御代田字若葉町29	944-6877	満1歳から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	中田	25	柳橋保育所	60	中田町柳橋字町向70	973-3316	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
	北部	213	八山田どろんこ保育園	90	富田東四丁目90	983-9801	生後57日から	8:30~16:30	7:00~18:00	○
		79	のびのび学園	80	富田東二丁目124	933-7350	生後57日から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
9		スギナ保育園	80	富田町字後久保1-8	952-2198	生後57日から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
33		富田保育所	90	町東三丁目66	951-8101	満1歳から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
214		ニチキッズ八山田西保育園	60	八山田西二丁目146	925-7766	生後57日から	8:00~16:00	7:00~18:00	○	
74		八山田保育園	60	富久山町八山田字稲荷林25-10	953-8655	生後57日から	8:30~16:30	7:20~18:20	○	
207		あい・サポ保育園	90	八山田西五丁目296	954-3977	生後57日から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
201		アスク八山田保育園	60	八山田西二丁目322	927-0625	生後57日から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
202		岡ノ城保育園	60	富久山町久保田字岡ノ城94-2	983-0581	生後6か月から	8:20~16:20	7:20~18:20	○	
6		はなさと保育園	90	富久山町久保田字郷花4-13	943-0574	生後6か月から	8:30~16:30	7:20~18:20	○	
215		わかくさ保育園	70	八山田西一丁目65	935-1600	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
15		久保田保育所	60	富久山町久保田字伊賀河原44-1	922-4443	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
21		富久山保育所	90	富久山町福原字泉崎181-1	922-2939	満1歳から	8:20~16:20	7:20~18:20	○	
喜久田		212	アイグラン保育園郡山東原	60	東原一丁目23-2	926-0315	生後57日から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
		76	笑風にこにこ保育園	60	東原一丁目258	953-3725	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
	22	喜久田保育所	90	喜久田町堀之内字見陣原11-1	959-2503	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
日和田	27	日和田保育所	120	日和田町字広野入5-18	958-2350	生後57日から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
西田	26	西田保育所	60	西田町三丁目字仁王ヶ作18	972-2233	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○	

- ◆ 網掛けされている施設は公立保育所になります。
 - ◆ 「延長保育」の欄に「○」がある施設は、保育標準時間(11時間)を超えて延長保育を行っている施設です。
 - ◆ 延長保育料や3歳以上の給食費、その他の実費徴収の費用などは、各施設により異なります。あらかじめ各施設へご確認ください。
 - ◆ 「満2歳まで」と記載されている保育施設の利用期間は、最長で「児童が3歳になった後、最初に迎える3月31日」までです。
- ※ 郡山市の市外局番は 024 になります。

施設の空き情報は、こちらのQRコードからご確認ください。



地区	施設番号	保育施設名	定員(人)	所在地	(電話番号)	入所対象年齢	保育時間 (保育短時間) (保育標準時間)		延長保育
西部	中部 34	大成保育所	150	鳴神三丁目31	952-3381	満1歳から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
	5	ひまわり保育園	90	大槻町字西ノ宮西91-9	954-7636	生後57日から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
	72	あさひがおか保育園	100	御前南二丁目24	952-3232	生後57日から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
	73	ユーパロ室ノ木保育園	70	大槻町字室ノ木30-1	926-0600	生後57日から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
	204	ユーパロつつみ分園(ユーパロ室ノ木保育園)	29	堤三丁目155	961-4147	生後57日から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
	205	ナーサリールームまんまびあ本園	60	大槻町字三ツ坦7-15	953-3540	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
	11	大槻保育所	60	大槻町字宮ノ前78-4	951-2088	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
	16	針生保育所(令和11年度末 閉所予定)	60	大槻町字針生前田26-2	933-4600	満1歳から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
	熱海 24	熱海保育所	60	熱海町高玉字樋口170	984-3144	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
	湖南 23	中野保育所	60	湖南町中野字諏訪前2338-2	982-2114	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○

小規模保育事業

地区	施設番号	保育施設名	定員(人)	所在地	(電話番号)	入所対象年齢	保育時間 (保育短時間) (保育標準時間)		延長保育	
中心部・南東部	507	ニチキッズ郡山エスパル保育園	19	燧田195 エスパル1F	927-0417	生後57日から満2歳まで	8:15~16:15	7:15~18:15	○	
	502	ココカラ開成	19	開成四丁目9-17 あさかビル1階102号	926-0774	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	508	つばさ保育園	19	桑野四丁目5-9	935-5048	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	513	きらきらげんき保育園	19	希望ヶ丘31-7	983-0751	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	514	ココカラ 虎丸	19	虎丸町8-2	953-7727	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	515	ココカラ 安積	19	字八作内65-2	983-5105	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	509	あい・サポ文助保育園	18	桑野四丁目12-11	983-1580	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	510	たんぼぼ保育園	19	深沢二丁目11-16	923-1272	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	517	キッズルームパオ	19	清水台一丁目123	983-0350	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	519	キッズ東都学園保育所	19	図景二丁目11-23	934-0301	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	505	プティ保育園	19	昭和二丁目3-1 イースタンビレッジ1F	943-0415	生後6か月から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	506	こぼと保育園	19	並木二丁目6-5	935-5810	生後6か月から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
	501	中町はなさと保育園	18	中町3-1 郡山中町ビル2階	926-0326	生後6か月から満2歳まで	8:30~16:30	8:00~19:00	○	
	北部	516	なごみ保育園	19	富田町字上赤沼34-105	961-0753	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○
		518	カンガルー保育園	19	富田町字上西田30-3	952-4651	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○
503		ナーサリールームまんまびあ	19	富田西五丁目147	926-0297	生後6か月から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
512		チャイルドハウスとみた	19	富田町字前川原22	951-9001	生後6か月から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	
504		L-k i d s 保育園	18	八山田三丁目8-3	991-1035	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:00~18:00	○	
西部 大槻	511	ひかり保育園	19	谷地本町33	961-0245	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○	

※ 3歳満了退所の後、他保育施設への優先調整があります(20ページ参照)。

事業所内保育事業 (地域枠)

地区	施設番号	保育施設名	定員(人)	所在地	(電話番号)	入所対象年齢	保育時間 (保育短時間) (保育標準時間)		延長保育
中心部	701	ほしのご保育園	20	向河原町159-1(星総合病院敷地内)	983-5519	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○
	703	かぐいけ坂の保育園	15	香久池一丁目13-14	953-5717	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○
西部	702	星ヶ丘保育園	7	片平町字北三天7-3	951-0788	生後57日から満2歳まで	8:30~16:30	7:30~18:30	○

認定こども園 (幼保連携型認定こども園)

地区	施設番号	保育施設名	定員(人)	所在地	(電話番号)	入所対象年齢	保育時間 (保育短時間) (保育標準時間)		延長保育
中心部	802	菜根こども園	90	菜根一丁目13-20	954-6800	生後3か月から	8:00~16:00	7:00~18:00	○
	803	エムポリアムこども園	111	堤下町5-15	932-1048	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
北部	801	希望ヶ丘こども園	160	富田町字十字31	951-0443	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
	806	八山田こども園	90	東原一丁目42	954-5712	生後3か月から	8:00~16:00	7:00~18:00	○
	807	ことりやまこども園	120	日和田町字向山22-1	983-0920	生後57日から	8:30~16:30	7:20~18:20	○
西部	808	かたひらこども園	72	片平町字石切場69-1	951-3516	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○

認定こども園 (幼稚園型認定こども園)

地区	施設番号	保育施設名	定員(人)	所在地	(電話番号)	入所対象年齢	保育時間 (保育短時間) (保育標準時間)		延長保育
中心部	804	こはらだ幼稚園	193	小原田二丁目20-15	944-2255	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○
南東部	805	わかば幼稚園	85	安積町大森町34	945-6035	生後6か月から	8:30~16:30	7:30~18:30	○

- ◆ 認定こども園は、保育料とは別に教育内容の充実等のため、保育料の他に上乘せ徴収を実施する施設があります。
 - ◆ 認定こども園(菜根こども園、八山田こども園を除く)の1号認定(幼稚園部分)を希望される方は、各施設へお問い合わせください。
 - ◆ 「わかば幼稚園」は通常の休園日のほかに、園で定める休園日(開園記念日、お盆休み等)があります。
- ※ 郡山市の市外局番は **024** になります。

《問合せ先》 保育課 (924-3541)

認可外保育施設一覧

- ◆ こどもを預かる施設であって、認可保育所以外のものを総称して「認可外保育施設」と呼んでいます。運営や設備などは、施設によって異なります。認可保育所を補完し、保育のニーズに応える施設です。
- ◆ 入園の申込み方法や保育料等については、施設により異なりますので、詳細は、各施設に直接お問い合わせください。
- ◆ 一時的利用については○のしるしがあっても、入園の状況等により実施していない場合もあります。

施設名	所在地	(電話番号)	定員	入所対象年齢	保育時間	延長保育	一時利用
アゴラキンダーガーデン	桃見台7-14	973-8742	22	2歳～	月～金 9:00～13:00	8:30～18:00	×
アルゴ幼稚園舎保育園	安積町成田字田向150-276	050-1226-2134	53	2か月～	月～土 7:15～19:00		○
コスモキッズガーデン	桑野三丁目11-7	973-7112	24	2か月～2歳	月～土 7:30～18:30	～19:00	×
木の実保育園	久留米五丁目34	953-3024	20	6か月～1歳	月～金 8:00～18:00 土 8:00～16:30	7:30～月～金～18:30 土～17:00	○
さぼーとまま倶楽部ふぁいん	富久山町久保田伊賀河原1	927-5856	26	6か月～3歳	月～金 8:00～17:00		○
食育保育園 豆の木ハウス 安積	安積町荒井字大池70	946-4440	85	3か月～	月～土 7:30～18:30	月～金～19:00	○
食育保育園 豆の木ハウス 大槻	大槻町字原田39-131	962-4441	75	3か月～	月～土 7:30～18:30	月～金～19:00	○
すぎのこ保育園	八山田五丁目42	921-3545	93	2か月～	月～金 7:15～19:00 土 7:30～18:00	月～金 19:00～19:30	×
菜の花保育園	久留米五丁目37-1	946-2784	32	2歳～	月～金 7:30～18:30 土 7:30～17:00	月～金～19:30 土～18:00	○
一般社団法人 ヒューマニティー幼保学園	片平町遠辺田26-16	951-0715	200	6か月～	月～土 7:15～19:00		×
ひよこ保育園	富久山町久保田字上野20-1 長谷川ビルB・F	933-1450	43	2か月～	月～土 7:30～18:30	7:00～19:00	×
ベビールームスキップ	本町二丁目24-11	932-3220	44	2か月～	月～土 8:00～翌4:00	7:00～翌5:00	○
ユーパロ中町保育園	中町11-5 やまのいビル3F	925-1539	80	6か月～	月～土 7:30～翌4:00		○
ワイズプリスクールアンド キンダーガーデン	安積荒井二丁目199	900-2606	40	1歳～	月～金 9:00～14:00	～18:00	×
うねめっこ保育園すくすく	片平町字妙見館1-2	961-8633 (運営法人)	6	3か月～	月～土 8:00～18:00	～19:00	○
たから幼稚園 ひよこ組	堂前町1-7	922-1973	12	2歳	月～金 9:30～13:30 土 7:30～18:30	月～金 13:30～18:30	×
大槻中央幼稚園 ひよこクラス	大槻町字下町39	951-2510	5	2歳	月～金 8:30～13:30	月～金 13:30～18:30 土 7:30～18:30	○

ベビーシッター

施設名	所在地	(電話番号)	定員	入所対象年齢	保育時間	延長保育	一時利用
(公社)郡山シルバー人材センター	朝日一丁目29-9	933-0001	—	0歳～	毎日 9:00～18:00	～22:00	○
own time	三穂田町川田字大徳原9-7	983-6536	—	0歳～	毎日 9:00～17:00	7:00～21:00	○
ぴーかーぶー	菜根一丁目16-18	090-9384-2179	—	6か月～	月～金 9:00～19:00 土・日・祝 9:00～18:00		○

企業主導型保育施設

- ◆ 企業主導型保育施設とは、事業所内にある保育施設であり、国からの公的な助成金を受け、認可保育施設に準じた基準により運営されている保育施設です。

施設名	所在地	(電話番号)	定員	入所対象年齢	保育時間	延長保育	一時利用
FSG保育園	本町一丁目16-18	954-3775	9	3か月～3歳	月～土 8:00～19:00		○
アルカーサリーハウス	安積荒井二丁目218	983-8882	21	3か月～2歳	月～土 7:30～18:30	7:00～20:00	×
おひさま保育園	島二丁目7-8	927-1880	9	2か月～3歳	月～土 7:00～18:00	～20:00	○
キッズルームひばり	八山田西二丁目159	973-8917	9	6か月～満3歳	月～金(祝日) 8:00～19:00		×
なみきッズ保育園	並木一丁目13-11	973-6470	20	6か月～2歳	月～土 7:30～18:30	～19:00	○
二チキッズ 郡山とみた保育園	富田西五丁目83	962-7127	9	57日～満2歳	月～土 8:00～19:00	7:30～	○
待池台おおぞら保育園	待池台一丁目17-1	926-0407	6	6か月～5歳	月～金 7:30～18:00 土 要相談	～19:45	○
まるみつ☆ひかり保育園	富田町字権現林19-21	983-5303	15	6か月～5歳	月～土 7:30～18:30	～19:00	×
南東北こども学園	富久山町八山田字土布池55-5	926-0909	15	1歳～	月～土 7:30～18:30	～20:00 保護者の勤務延長に対応	×
企業主導型 食育保育園 豆の木ハウス	大槻町字南八耕地15-1	954-4442	14	3か月～2歳	月～土 7:30～18:30	7:00～20:00	×

※ 郡山市の市外局番は **024** になります。



幼稚園一覧

- ◆ 幼稚園は幼児教育のための施設で、市内には幼稚園が27園、幼稚園区分として利用できる認定こども園が5園あります。
- ◆ 各園では幼児の発達の特徴に踏まえて、こどもが健全に発達するように子育てを支援しています。
- ◆ 入園申込方法や保護者負担額等については、各園により異なりますので、直接各幼稚園へお問い合わせください。

	幼稚園名	所在地	(電話番号)	定員(人)	入園対象年齢	延長保育
1	あけぼの幼稚園	小原田五丁目7-6	943-1611	135	満3歳～	○
2	柴宮幼稚園	安積町荒井字前田40-1	945-8125	210	満3歳～	○
3	安積幼稚園	清水台一丁目6-14	933-2102	150	満3歳～	○
4	安積町つつみ幼稚園	成山町104	945-0867	60	満3歳～	○
5	エムボリアムこども園	堤下町5-15	932-1048	87 *	満3歳～	○
6	大槻中央幼稚園	大槻町字下町39	951-2510	150	満3歳～	○
7	大谷幼稚園	三穂田町大谷字新田3	953-2961	100	満3歳～	○
8	小山田幼稚園	大槻町字小山田34-1	951-5665	240	満3歳～	○
9	開南幼稚園	開成五丁目26-13	933-0332	130	満3歳～	○
10	かたひらこども園	片平町字石切場69-1	951-3516	45 *	満3歳～	○
11	希望ヶ丘こども園	富田町字十文字31	951-0443	60 *	満3歳～	○
12	郡山ザベリオ学園幼稚園	大槻町字古屋敷102	952-7758	180	満3歳～	○
13	郡山女子大学附属幼稚園	開成三丁目25-2	923-4001	150	満3歳～	○
14	こはらだ幼稚園	小原田二丁目20-15	944-2255	125 *	満3歳～	○
15	尚志幼稚園	横塚六丁目19-11	944-1378	175	満3歳～	○
16	尚志緑ヶ丘幼稚園	緑ヶ丘東四丁目32-1	956-3140	210	満3歳～	○
17	セントポール幼稚園	麓山二丁目11-9	932-3755	45	満3歳～	○
18	たから幼稚園	堂前町1-7	922-1973	135	満3歳～	○
19	多田野幼稚園	逢瀬町多田野字南大界45-2	957-2740	45	満3歳～	○
20	たちばな幼稚園	菜根三丁目5-7	932-4346	180	満3歳～	○
21	たちばな西幼稚園	台新二丁目23-8	932-8720	160	満3歳～	○
22	田村町つつみ幼稚園	田村町守山字殿町20	955-2343	70	満3歳～	○
23	東部朝風幼稚園	あぶくま台一丁目326	943-5152	80	満3歳～	○
24	富田幼稚園	富田町字行人田15-2	922-6900	240	満3歳～	○
25	並木幼稚園	並木五丁目14-53	922-7270	190	満3歳～	○
26	富久山幼稚園	富久山町福原字福原170-1	922-3887	210	満3歳～	○
27	富久山西幼稚園	八山田七丁目56	922-4860	160	満3歳～	○
28	双葉幼稚園	富久山町久保田字石堂51	922-1720	360	満3歳～	○
29	双葉第二幼稚園	名倉104	945-0755	350	満3歳～	○
30	みどり幼稚園	安積二丁目344	945-0467	105	満3歳～	○
31	みらい幼稚園	喜久田町堀之内字下河原7-2	959-6750	95	満3歳～	○
32	わかば幼稚園	安積町大森町34	945-6035	60 *	満3歳～	○

* 幼稚園部分の定員になります。

※ 郡山市の市外局番は **024** になります。



保育サービスの利用

幼児教育・保育の無償化

幼児教育及び保育の重要性を鑑み、子育てを行う家庭の経済的負担を軽減します。



対象施設・対象児童

対象施設	対象児童	内容
<ul style="list-style-type: none"> 認可保育所 認定こども園 小規模保育事業 事業所内保育事業 児童発達支援 私立幼稚園 (子ども・子育て支援新制度移行の園) 	<ul style="list-style-type: none"> 2号認定の3歳以上児 (*1) 1号認定の満3歳児 (*2) 以上全員 2号、3号認定の市町村民税非課税世帯の0～2歳児 (*3) 	保育料無償化
<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園 (子ども・子育て支援新制度未移行の園) 	<ul style="list-style-type: none"> 満3歳児以上全員 	保育料無償化 (月上限 25,700円)
<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園の預かり保育 認定こども園 (1号認定) の預かり保育 	<ul style="list-style-type: none"> 保育の必要性の認定を受けた世帯の3歳以上児 保育の必要性の認定を受けた市町村民税非課税世帯の満3歳児 	預かり保育料無償化 (1日単価450円、3歳以上児の月上限11,300円、満3歳児の月上限16,300円)
<ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設 一時預かり事業 病児保育事業 ファミリーサポートセンター事業 	<ul style="list-style-type: none"> 保育の必要性の認定を受けた世帯の3歳以上児 保育の必要性の認定を受けた市町村民税非課税世帯の0～2歳児 	保育料無償化 (3歳以上児の月上限37,000円、0～2歳児の月上限42,000円)

*1 3歳以上児・・・年度の4月1日現在の年齢が3歳以上の児童です。年度途中で3歳になった場合、翌年度から無償化の対象になります。

*2 満3歳児・・・満3歳入園後の児童です。認定こども園の1号認定と幼稚園のみ、満3歳の正式入園後から無償化の対象になります。ただし、認定こども園や幼稚園の預かり保育は、保育の必要性の認定を受けた市町村民税非課税世帯を除き、4月1日現在の年齢が3歳以上の児童が無償化の対象になります。

*3 0～2歳児・・・年度の4月1日現在の年齢が0～2歳の児童です。

※ 給食費や教材費、行事代、バス送迎代、延長保育料、PTA会費などは、保育料には含まれません。

副食費の免除・補足給付

認可保育施設と幼稚園の一定の所得階層等に該当する児童は、副食費（おかず・おやつ代）が免除、または補足給付されます。

《問合せ先》保育課 ☎924-3541

郡山市独自の保育料助成制度

幼児教育・保育の無償化に該当しない児童の保育料を助成します。

助成を受ける場合は手続きが必要です。



◆ 郡山市第一子保育料無償化・軽減事業

認可保育施設に入所の場合	市町村民税所得割額が48,600円未満世帯の第一子 ⇒ 無料
	市町村民税所得割額が133,000円未満世帯の第一子 ⇒ 月5,000円軽減
認可外保育施設に入所の場合	市町村民税所得割額が48,600円未満世帯の第一子 ⇒ 月35,000円限度に補助
	市町村民税所得割額が133,000円未満世帯の第一子 ⇒ 月5,000円限度に補助

認可はこちら⇒



認可外はこちら⇒



◆ 郡山市多子世帯保育料軽減事業

認可保育施設に入所の場合	18歳未満の兄弟が2人以上いる世帯の第3子以降で、市町村民税所得割額が97,000円未満の世帯 ⇒ 1/2の額に軽減
	18歳未満の兄弟が2人以上いる世帯の第3子以降で、市町村民税所得割額が97,000円以上の世帯 ⇒ 3/4の額に軽減
認可外保育施設に入所の場合	18歳未満の子どもが2人以上いる世帯
	⇒ 第2子 月額保育料の1/4または5,000円のいずれか低い額を補助 ⇒ 第3子以降 月額保育料の1/2または10,000円のいずれか低い額を補助

《問合せ先》保育課 ☎924-3541



10 就職・育休支援

ハローワーク郡山 マザーズコーナー

子育てをしながら就職を希望する方に対して、職業相談、保育所などの子育て関連情報の提供、仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など、総合的かつ一貫した就職支援を行っています。



利用対象者

仕事と家庭の両立を目指す子育て中の方

支援内容

- ◆ **職業相談コーナー**
ご希望の就職条件を伺い、個々の状況に応じ、お仕事探しの相談・アドバイスや求人を紹介を行います。
- ◆ **応募書類作成・面接の受け方のアドバイス**
履歴書・職務経歴書の書き方を分かりやすく指導します。
また、面接時のマナーから終了後のフォローまでサポートします。模擬面接も予約可能です。
- ◆ **求人検索コーナー**
操作端末が4台あります。近隣をはじめ、県内や全国の求人も検索できます。
- ◆ **セミナーの開催**
再就職に役立つセミナーを、定期的に開催しています。
- ◆ **キッズスペース**
室内に絵本やおもちゃ、DVDを備えたキッズスペースがありますので、お子さん連れでも安心してご利用いただけます。



《問合せ先》ハローワーク郡山マザーズコーナー ☎927-4626

保育士・保育所支援センター

保育士として再就職したい気持ちはあるけど不安を感じている方や、保育施設でのお仕事に関する情報が必要な方は、ぜひご相談ください。

郡山市内の公立保育所、民間認可保育所、認可外保育施設等のお仕事の情報を提供します。

また、安心して職場復帰が出来るように、保育士支援研修会を開催しています。

現役保育士の方も仕事の相談や研修会に参加できます。



《問合せ先》保育課 ☎924-3541

育パパサポート奨励金

男性の育児休業の取得の促進を図るため、中小企業に勤務する育児休業を取得した男性従業員に対し、奨励金を支給します。



支給対象者

以下の要件を全て満たしている中小企業に勤務する男性従業員が対象になります。

- ◆ 郡山市内の事業所または郡山市内に本社を置く郡山市外の事業所に勤務していること。
- ◆ 市内に住所を有していること。
- ◆ 出生後8週間以内に、育児休業を通算して14日以上取得し、雇用保険法における出生後休業支援給付金の支給を受けたこと。
- ◆ 育児休業から職場復帰後1か月以上勤務したこと。
- ◆ 雇用保険の被保険者として雇用されていること。
- ◆ 市税の滞納がないこと。

支給額

3万円 ※育児休業に係る同一の子につき1回まで。

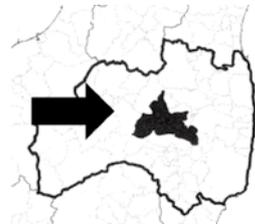
申請期限

育児休業から職場復帰後1か月を経過した日から3か月以内に、産業雇用政策課へ申請してください。

《問合せ先》産業雇用政策課 ☎924-2251



しまいとしくるめし こおりやまし しょうかい
姉妹都市久留米市と郡山市の紹介

	く る め し 久 留 米 市	こ お り や ま し 郡 山 市
どこにある？	福岡県のここ 	福島県のここ 
市の面積は？	229.96平方メートル	757.20平方メートル
人口は？	300,199人	312,433人 ※令和7年1月1日現在の住民基本台帳上の人口
市制施行はいつ？	明治22(1889)年4月1日	大正13(1924)年9月1日
おいしい物は？	久留米ラーメン、久留米やきとりなど	あさか舞、郡山の鯉など
どうして姉妹都市になったの？	<p>明治政府の廃藩置県により、多くの武士が失業したことで、政府は救済策として、各地への入植を勧めるようになりました。</p> <p>明治11年11月、多くの久留米藩の士族達が安積開拓のため入植し、彼らのたゆまぬ努力が、今日の郡山市発展の礎となりました。</p> <p>このことを縁として、昭和50(1975)年8月3日、姉妹都市の提携が行われ、現在でも交流事業が行われています。</p> <p>※入植・開拓などのために移り住むこと。 ※開拓・荒野を開いて田畑とすること。</p>	
イメージキャラクターは？	<p>モチーフは「かっぱ」 かっぱは、久留米市に流れる筑後川の象徴的存在で、伝説や民話がたくさんあります。 「くるっぱ」は、筑後川の恵みである水の水滴を表現し、また、おいしいものがたくさんあるグルメのまちをイメージした豊かな体型をしています。</p>  <p>くるっぱ</p>	<p>楽都郡山を表す音符と、郡山産ブランド米「あさか舞」がトレードマーク。 特技はベースの演奏で、仲間と「がくとくんバンド」を組んで、ライブ活動も行っています。 おんぷちゃんはがくとくんの妹です。 「がくとくんバンド」ではキーボードを演奏しています。</p>  <p>がくとくん おんぷちゃん</p>

11 学校入学に向けて

小学校入学

入学通知書

次年度に小学校・義務教育学校（前期課程）に入学されるお子さんの保護者へ、その前年の10月上旬に住所地に基づく入学通知書を郵送します。



就学前健康診断

次年度入学予定のお子さんについては、前年の10月または11月に、入学予定の小学校・義務教育学校（前期課程）にて実施します。実施日は入学通知書に記載されていますので、保護者の付き添いのもとで受診してください。

《問合せ先》学校教育推進課 ☎924-2431
 (就学前健康診断に関すること) 学校管理課 ☎924-3421

中学校入学

入学通知書

次年度に中学校へ入学されるお子さんの保護者へ、1月中旬に住所地に基づく入学通知書を郵送します。



※ 西田学園・湖南小中学校の前期課程から後期課程へ進級するお子さんについては、入学通知書はありません。

《問合せ先》学校教育推進課 ☎924-2431

就学援助制度

経済的理由により、学校に通うことが困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品等に係る費用の一部を援助する事業です。



《問合せ先》学校教育推進課 ☎924-2431

放課後児童クラブ

保護者の就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の時間帯において適切な遊びや生活の場を提供して、児童の健全育成を図ります。申込みの詳細は、右記QRコードからご覧ください。



入所要件

- ◆ 児童・・・集団生活ができる小学生で、通学区域内に保護者と同居していること。
- ◆ 保護者・・・下記のいずれかの要件に該当すること。

要 件		入所承認期間
就労	週3日以上就労し、概ね15時以降まで勤務していること。	就労期間
疾病・障がい	保護者の疾病、障がい等により、児童の監護ができないこと。	児童の監護ができない期間
看護・介護	同居の親族を常時看護・介護していること。	児童の監護ができない期間
就学	就学や職業訓練のため、児童の監護ができないこと。	就学、訓練等期間
出産	母親が出産前後で、児童の監護ができないこと。	出産予定日の6週間前～出産後8週間

開所時間・開所しない日

開所時間		開所しない日
授業のある日	放課後～18:30 ※延長利用 18:30～19:30	日曜・祝日 8月13日～8月16日 12月29日～翌年1月3日
土曜・長期休業期間 振替休校日	7:30～18:30 ※土曜日の延長利用は実施しません。 ※長期休業期間のうち、平日は延長利用可能	

利用料金

区 分		利用料金	延長利用料金
一般		月額 4,800円	1回 200円
きょうだい同時入所の2人目以降		月額 2,400円	1回 100円
免除	就学援助・児童扶養手当の支給世帯	月額 2,400円	1回 100円
	生活保護世帯	月額 0円	1回 0円

《問合せ先》こども総務企画課 ☎924-3801

放課後児童クラブ一覧

公立児童クラブ

最新の情報は、こちらのQRコードからご覧ください。



	児童クラブ名	所在地	(電話番号)	定員
あ	赤木小児童クラブ	赤木町7-41 (赤木小学校)	932-0666	40人
	安子島小児童クラブ	熱海町安子島字桜畑78-1 (安子島小学校)	984-1010	30人
	安積第一小児童クラブ第1教室	安積町荒井本町125 (安積第一小学校)	947-4422	60人
	安積第一小児童クラブ第2教室			40人
	安積第二小児童クラブ第1教室	三穂田町川田字柿ノ木55 (安積第二小学校)	945-0382	40人
	安積第二小児童クラブ第2教室			40人
	安積第三小児童クラブ第1教室	安積町成田字北山崎18-3 (安積第三小学校)	945-2400	60人
	安積第三小児童クラブ第2教室			30人
	朝日が丘小児童クラブ第1教室	御前南四丁目1番地 (朝日が丘小学校)	952-5191	60人
	朝日が丘小児童クラブ第2教室			30人
	朝日が丘小児童クラブ第3教室			40人
	熱海小児童クラブ	熱海町高玉字樋口170 (熱海小学校)	984-3910	30人
お	大島小児童クラブ第1教室	並木四丁目10 (大島小学校)	924-0123	60人
	大島小児童クラブ第2教室			40人
	大島小児童クラブ第3教室			40人
	大槻小児童クラブ第1教室	大槻町字城ノ内120 (大槻小学校)	951-9903	60人
	大槻小児童クラブ第2教室			40人
	大槻小児童クラブ第3教室	大槻町熊野木34-2 (殿町集会所)		30人
	小山田小児童クラブ第1教室	大槻町字六角26 (小山田小学校)	951-5684	60人
	小山田小児童クラブ第2教室			40人
か	開成小児童クラブ第1教室	開成三丁目14-7 (開成小学校)	932-2218	60人
	開成小児童クラブ第2教室			40人
	薫小児童クラブ第1教室	鶴見坦二丁目19-7 (薫小学校)	932-2500	40人
	薫小児童クラブ第2教室			40人
	片平小児童クラブ	片平町字小林3-1 (片平小学校)	951-1020	40人
き	喜久田小児童クラブ第1教室	喜久田町堀之内字上馬面3 (喜久田小学校)	959-5550	40人
	喜久田小児童クラブ第2教室			40人
	金透小児童クラブ	堂前町5-21 (金透小学校)	925-7641	60人
く	桑野小児童クラブ	亀田一丁目36-17 (桑野小学校)	921-4491	60人
こ	小泉小児童クラブ	富久山町北小泉字清水50 (小泉小学校)	956-4300	30人
	行健小児童クラブ第1教室	富久山町久保田字空谷地23-1 (行健小学校)	923-1180	60人
	行健小児童クラブ第2教室			30人
	行健小児童クラブ第3教室			40人
	行健小児童クラブ第4教室			40人
	行健第二小児童クラブ第1教室	富久山町八山田字八津11-2 (行健第二小学校)	922-2345	60人
	行健第二小児童クラブ第2教室	八山田三丁目173番地(富久山コミュニティ消防センター内)		40人
	行健第二小児童クラブ第3教室	八山田三丁目433		30人
	行健第二小児童クラブ第4教室	八山田四丁目37-2		20人
	河内小児童クラブ	逢瀬町河内字西荒井56 (河内ふれあいセンター内)	957-3596	20人
	行徳小児童クラブ第1教室	富久山町久保田字三御堂143-1 (行徳小学校)	923-1007	60人
	行徳小児童クラブ第2教室	富久山町久保田字前田104-1		30人
	行徳小児童クラブ第3教室			20人
	湖南小児童クラブ	湖南町三代字京塚581-1 (湖南小学校)	982-3999	40人
小原田小児童クラブ	小原田四丁目5-18 (小原田小学校)	944-6388	60人	
さ	桜小児童クラブ第1教室	字山崎5 (桜小学校)	932-5466	60人
	桜小児童クラブ第2教室			40人
し	柴宮小児童クラブ第1教室	安積町荒井字萬海7-1 (柴宮小学校)	946-8989	60人
	柴宮小児童クラブ第2教室			40人
	柴宮小児童クラブ第3教室			35人
	柴宮小児童クラブ第4教室			35人
	白岩小児童クラブ	白岩町字柿ノ口1-1 (白岩小学校)	956-8410	20人
た	大成小児童クラブ第1教室	鳴神二丁目55番地 (大成小学校)	951-0730	40人
	大成小児童クラブ第2教室			40人
	大成小児童クラブ第3教室			40人
	高倉小児童クラブ	日和田町高倉館腰25-3 (高倉小学校)	958-5760	20人
	高瀬小児童クラブ第1教室	田村町上行合字良耕地22-3 (高瀬小学校)	955-3001	40人
	高瀬小児童クラブ第2教室	田村町上行合字亀河内264-5 (上行合集会所内)		30人
	多田野小児童クラブ	逢瀬町多田野字南大塚1 (多田野小学校)	957-2323	40人
	橘小児童クラブ	堤下町4-4 (橘小学校)	925-2234	40人
	と	東芳小児童クラブ	阿久津町字大閘250 (東芳小学校)	944-2220
富田小児童クラブ第1教室		町東三丁目147番地 (富田小学校)	961-2290	40人
富田小児童クラブ第2教室				40人
富田小児童クラブ第3教室				富田町字町内4-2 (富田公民館町内分室内)



学校入学に向けて

	児童クラブ名	所在地	(電話番号)	定員
と	富田西小児童クラブ第1教室	富田町字大十内85-5 (富田西小学校)	951-9911	40人
	富田西小児童クラブ第2教室			40人
	富田西小児童クラブ第3教室			30人
	富田東小児童クラブ第1教室	富田町字天神林36 (富田東小学校)	934-5015	60人
	富田東小児童クラブ第2教室			40人
	富田東小児童クラブ第3教室			40人
富田東小児童クラブ第4教室	富田町字天神林40-1 (富田東地域公民館敷地内)			30人
な	永盛小児童クラブ第1教室	安積町日出山字新鉄14 (永盛小学校)	945-1540	40人
	永盛小児童クラブ第2教室			40人
に	西田学園児童クラブ第1教室	西田町鬼生田字杉内734-1 (西田学園)	972-2750	40人
	西田学園児童クラブ第2教室	西田町三町目字桜内259 (西田ふれあいセンター内)		30人
は	芳賀小児童クラブ第1教室	芳賀二丁目20-17 (芳賀小学校)	944-0599	60人
	芳賀小児童クラブ第2教室			30人
ひ	日和田小児童クラブ第1教室	日和田町字日向19 (日和田小学校)	958-1170	60人
	日和田小児童クラブ第2教室			40人
	日和田小児童クラブ第3教室			40人
ほ	芳山小児童クラブ第1教室	長者二丁目8-24 (芳山小学校)	932-2341	40人
	芳山小児童クラブ第2教室			25人
	穂積小児童クラブ	三穂田町八幡字北山1 (穂積小学校)	954-2400	20人
み	御館小児童クラブ	中田町中津川字町田前278 (御館小学校)	973-3519	30人
	緑ヶ丘第一小児童クラブ	緑ヶ丘東一丁目20番地の1 (緑ヶ丘第一小学校)	942-5801	40人
	宮城小児童クラブ	中田町高倉字宮ノ脇218 (宮城小学校)	942-3290	30人
	御代田小児童クラブ	田村町御代田字中林8 (御代田小学校)	956-3520	40人
	三和小児童クラブ	三穂田町富岡字柿ノ口14-1 (三和小学校)	954-2140	30人
め	明健小児童クラブ第1教室	富久山町八山田字大森新田70 (明健小学校)	935-2770	40人
	明健小児童クラブ第2教室			40人
	明健小児童クラブ第3教室			八山田四丁目37-2
も	桃見台小児童クラブ第1教室	桃見台12-3 (桃見台小学校)	932-7500	60人
	桃見台小児童クラブ第2教室			40人
	守山小児童クラブ	田村町守山字三ノ丸1 (守山小学校)	955-5288	60人
や	谷田川小児童クラブ	田村町谷田川字表前57-1 (田村公民館谷田川分館内)	955-3150	20人

民間児童クラブ

最新の情報は、こちらのQRコードからご覧ください。



◆ 民間児童クラブの入所要件、開所時間、利用料金については、各クラブへお問い合わせください。

	児童クラブ名	所在地	(電話番号)	定員
あ	アクティブハウス大島	郡山市字下亀田2-43	934-4064	40人
	アクティブハウス富田東	郡山市富田町字細田86	934-8847	50人
	アゴラ学童クラブ	郡山市桃見台4-16 カーサソルト102、202	973-8742	50人
	安積つつみ児童クラブ	郡山市成山町104	945-0867	20人
	エムポリアム学童	郡山市堤下町5-15	932-1048	50人
か	学童eキッズ	郡山市亀田一丁目45-5	990-1859	49人
	学童保育なかよしクラブ	郡山市町東一丁目174	951-8813	33人
	郡山ザベリオ学園小学校デリアキッズ	郡山市大槻町字古屋敷102	952-7756	60人
	郡山女子大学附属幼稚園学童保育	郡山市開成三丁目25-2	923-4001	25人
	ココネット・ママ学童室	郡山市鳴神一丁目138-1	983-1539	40人
	こはらだ学童クラブ	郡山市小原田二丁目20-15	944-2255	66人
さ	児童クラブベアす	郡山市大槻町字二本木20-5	983-1613	15人
	児童クラブmakana郡山八山田ベース	郡山市八山田西五丁目298 佐久間青果敷地内建物2階	080-4518-3690	40人
	ステップアップわかば	郡山市安積町大森町34	945-6035	25人
た	たちばな児童クラブ	郡山市台新二丁目23-8	932-8720	20人
	田村町つつみ幼稚園児童クラブ	郡山市田村町守山字殿町20-20	955-2343	27人
	富田幼稚園ホームクラス	郡山市富田町字行人田15-2	922-6900	60人
な	菜の花コージー学童クラブ	郡山市久留米二丁目35-8 アメニティナナウミⅡ 1階	983-8810	25人
	のびのび児童クラブ (のびハウス)	郡山市富田東二丁目117	080-3143-9191	30人
	のびのび児童クラブ (ログハウス)			20人
は	ヒューマニティー幼保学園学童部	郡山市片平町字遠辺田26-16	951-0715	40人
	フェニックス児童クラブ	郡山市本町一丁目11-13	925-5844	30人
	富久山西幼稚園学童部	郡山市八山田七丁目56	922-4860	35人
	富久山幼稚園学童部	郡山市富久山町福原字福原170-1	922-3887	35人
	放課後児童クラブおひさま	郡山市富久山町久保田字久保田94	900-9264	17人
	放課後児童クラブこどもすたあ安積	郡山市字名倉58	973-8153	70人
	放課後児童クラブこどもすたあ富田東	郡山市不動前一丁目103 フェリオ不動前102	954-6587	50人
	ほしくま児童クラブ	郡山市大町二丁目3-26	953-5401	20人
	まなそびビームス	郡山市鳴神三丁目13	900-2606	40人
まなそび海賊団	郡山市並木五丁目2-1	900-2606	40人	

※郡山市の市外局番は 024 になります。



学校入学に向けて

12 発達が気になる・障がいがある



発達が気になる・・・

ことばが遅い、一人遊びが多い、意思の疎通が上手くいかない、かんしゃくがひどい、偏食に困っているなど、お子さんのことで心配なことがあれば、些細なこととためらわず、相談しましょう。



「困った子」は、実は、「困っている子」なのです。

「困っている子」は、決して「本人の努力が足りない」とか「親のしつけに問題がある」というものではありません。他の子どもに比べて手助けや配慮が必要な場面が多いですが、周囲が本人の特徴を理解し、早い段階から適切なサポートをしてあげれば、ゆっくりでも着実に力をつけ、その子の良さを伸ばしていくことができます。

専門家に相談しながら、のびのびと生活できるようなサポートを考えてあげましょう。

お子さんの育ちを確認してみましょう

◆ 健康診査の場で・・・

1歳6か月児健診や3歳児健診では、



お子さんのからだの動きや、コミュニケーションの土台ができているかを確認しています。日頃、気になっている発達のことを、健診のスタッフに聞いてみましょう。

◆ 5歳になったら・・・

5歳児は、自分の考えを伝えたり、思いやりや調整する力が身についてくる時期です。お子さんの集団生活での行動をチェックしてみましょう。



5歳児ちょこっと
チェック表

お子さんの育ちを相談してみましょう

身近な相談先

◎ 子育て世代包括支援センター

市内5か所にあります。3ページをご参照ください。保健師が相談に応じます。



相談会や教室

名称	対象	内容	問合せ先	予約方法
2歳児 ことばの教室 「ペンギン教室」	2歳～3歳5か月頃（3歳児健康診査を受ける前）のお子さんとその保護者	言語の専門家による講話など		
発達支援教室 「おやこふれあい 教室」	2歳6か月～3歳5か月頃（3歳児健康診査を受ける前）のお子さんとその保護者	お子さんの発達面や子育てについての不安に関する相談	こども家庭課 母子保健係 ☎924-3691	電話予約 ☎924-3691
こども相談 (個別・集団)	就学前のお子さんとその保護者	・ 医師（精神科）や臨床心理士や言語聴覚士との専門家による相談（個別） ・ペアレントプログラム（集団）		
児童発達支援センター における相談会 「てんとうむし」	お子さんとその保護者	発達支援を担当する各専門職員による発達面や療育についての相談	社会福祉法人安積愛育園 総合児童発達支援センターアルバ ☎024-945-0369 e-mail : center-kyoka@ aiikuen.or.jp	
巡回支援専門員による 「すくのび子育て相談」		専門員による発達面の悩みや対応方法についての相談 ご家庭、保育園、幼稚園、こども園への訪問も可能	社会福祉法人安積愛育園 総合児童発達支援センターアルバ ☎070-1418-9651 e-mail : sukunobi-kosodate@ aiikuen.or.jp	

発達
が
気
に
な
る
、
障
が
い
が
あ
る

「発達障がい」とは？

発達障害者支援法において「発達障がい」は、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

これらのタイプのうち、どれにあたるのか、障がいの種類を明確に分けて診断することは大変難しいとされています。障がいごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合も多いからです。また、年齢や環境により目立つ症状が違ってくるので、診断された時期により、診断名が異なります。

このため、その子がどんなことができ、何が苦手なのか、どんな魅力があるのかといったことに目を向け、個々に応じた支援をしていくことがとても重要です。

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れを
伴うこともある

自閉症

広汎性発達障害（PDD）

アスペルガー症候群

（自閉スペクトラム症：ASD*）

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達に比べて）

それぞれの障害の特性

注意欠陥・多動性障害（ADHD）

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしてられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

（注意欠如・多動症：ADHD*）

学習障害（LD）

- 読む、書く、計算する等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

（限局性学習症：SLD*）

※ このほか、トゥレット症候群や吃音（症）、発達性協調運動障害（不器用さ）なども発達障害に含まれます

※ 発達障害の人には、感覚の過敏や鈍麻が見られることもあります
* はDSM-5の診断名

出典：国立障害者リハビリテーションセンターホームページより

医療的ケア児等支援事業



日常生活の中で長期にわたり医療的ケア（※）を必要とするお子さんを「医療的ケア児」といいます。



※吸引、吸入、気管切開の管理、人工呼吸器、酸素療法、経管栄養、導尿、インスリン注射、浣腸、てんかん発作時の座薬挿入 など

医療的ケア児や重症心身障がい児等を適切な支援につなげていけるよう、医療的ケア児等コーディネーターを配置しておりますので、お気軽にご相談ください。

《問合せ先》障がい福祉課 ☎924-2381

医療機関の受診について

心理検査（知能検査、発達検査等）や診断等を行っている主な医療機関です。予約状況等については、直接医療機関へお問い合わせください。

医療機関名	所在地	☎電話番号
福島県総合療育センター	富田町字上ノ台4-1	951-0250
針生ヶ丘病院	大槻町字天正坦11	932-0201
すがのクリニック	御前南六丁目16	966-3300
あさかホスピタル	安積町笹川字経坦45	945-1701
星ヶ丘病院	片平町字北三天7	952-6411
太田西ノ内病院	西ノ内二丁目5-20	925-1188
星総合病院	向河原町159-1	983-5511
南東北医療クリニック	八山田七丁目161	0120-14-5420
福島県立ふくしま医療センター ころこの杜	西白河郡矢吹町滝八幡100	0248-42-3111

※郡山市の市外局番は **024** になります。

郡山市子育てサポートブック



お子さんの状況や支援の内容を記録して学校等の関係機関へ引き継いでいくファイルです。
成長の記録をまとめておくことでサービスを受ける時にも役に立ちます。



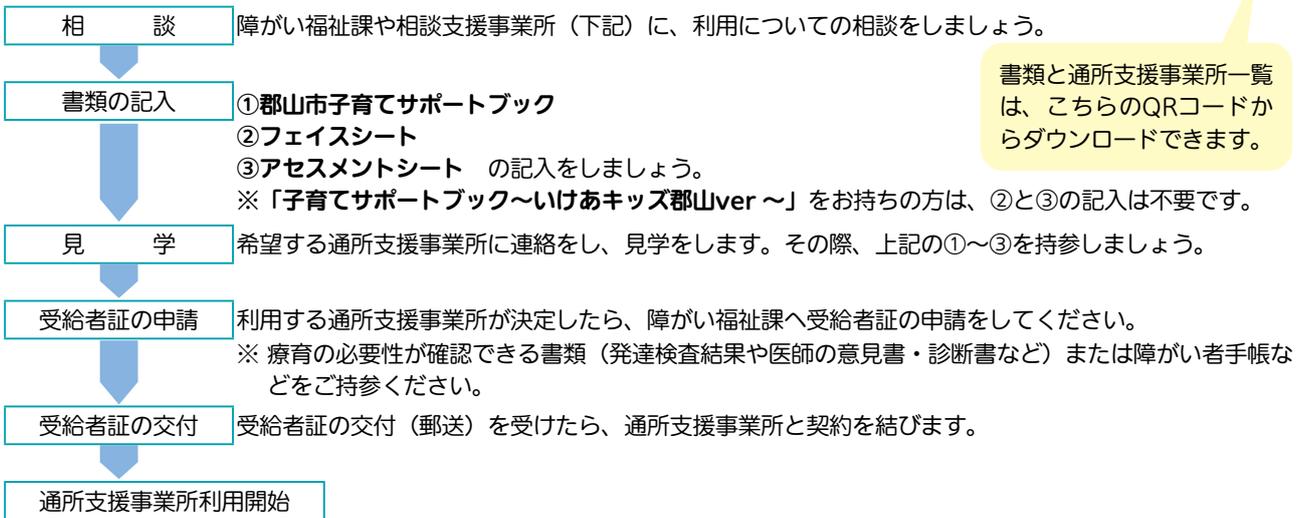
医療的ケアが必要なお子さん、重症心身障がいのお子さんは「子育てサポートブック～いけあキッズ郡山ver～」をお使いください。

療育（発達支援）を受けたい

病院等から療育を勧められたら、福祉サービスの利用を検討しましょう。
福祉サービスの利用には受給者証が必要となりますので、下記の流れを参考に手続きをしてください。



児童発達支援・放課後等デイサービス（通所支援事業所）の利用の流れ



書類と通所支援事業所一覧は、こちらのQRコードからダウンロードできます。

《問合せ先》障がい福祉課 ☎924-2381

相談支援事業所一覧

ご家族からの地域生活に関する相談に応じ、障がい福祉サービスの利用について一緒に考えます。
なお、居住する地区ごとに相談先が異なりますので、ご注意ください。



居住する地区	事業所名	所在地	☎電話番号
熱海町	自立生活センター オフィスⅠL	西ノ内二丁目11-15	934-0118
中田町	郡山市障害者福祉センター	香久池一丁目15-15	934-0018
西田町 日和田町	相談支援事業所ふっとわーく	小原田二丁目4-7	941-0570
三穂田町 逢瀬町	相談支援事業所コンサル	安積四丁目3-1	945-1100
湖南町	コスモスクラブ	御前南五丁目58	973-7311
田村町	相談支援事業所e c c o (エッコ)	安積町笹川字経坦52	937-2195
喜久田町 片平町	郡山市社会福祉協議会	朝日一丁目29-9	983-8311
上記以外の地区 富久山町 安積町	障がい福祉課	朝日一丁目23-7	924-2381

児童発達支援センター

地域の障がい児支援において中心となる施設です。相談支援や講習会等を行っていますので、各施設へ直接お問い合わせください。

施設名	所在地	☎電話番号
郡山市立希望ヶ丘学園	希望ヶ丘27-1	951-0262
こども発達支援センター	八山田六丁目189-1	954-9161
通所支援事業所チエロ	安積町笹川字経坦52	953-4436
めばえ学園	富田東二丁目124	933-1217
福島県総合療育センター（児童発達支援センターおひさま）	富田町字上ノ台4-1	951-0250

※郡山市の市外局番は **024** になります。

発達
が
気
に
な
る
、
障
が
い
が
あ
る

福祉サービスの種類について

支援の種類		内 容
通所支援	児童発達支援（未就学児）	発達に不安のある未就学児の日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。
	居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等で外出が困難な児童の居宅を訪問し、上記児童発達支援の提供をします。
	放課後等デイサービス（就学児）	就学児の放課後又は休業日に、生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。
	保育所等訪問支援	訪問支援員が保育施設等を定期的に訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。
一時預かり支援	日中一時支援	ご家族の都合などで一時的にお子さんを預けたい場合に、日帰りでお預かりします。
	短期入所	ご家族の都合などで一時的にお子さんを預けたい場合に、宿泊型でお預かりします。

特別児童扶養手当

支給対象者

身体又は精神に中度又は重度の障がいを有する20歳未満の児童を監護している父もしくは母又は父母にかわって児童を養育している方。



※所得制限、在宅要件等の支給制限があります。

支給額

- ◆ 1級該当児童1人につき 月額56,800円
- ◆ 2級該当児童1人につき 月額37,830円

申請先

・障がい福祉課 ・各行政センター ・各連絡所

障害児福祉手当

支給対象者

20歳未満で、身体又は精神に重度の障がいがあるために、日常生活において常時介護を必要とする方。



※所得制限、在宅要件等の支給制限があります。

支給額

対象児童1人につき 月額16,100円

申請先

・障がい福祉課 ・各行政センター ・各連絡所

療育手帳

知的障がい児が、さまざまな福祉のサービスを受けることが可能になります。



対象となる障がい

日常生活・活動・知的能力・社会性などの発達が、こどもの時から不完全かつ不十分な状態にある方

申請先

・障がい福祉課
※申請書・診断書の用紙は、障がい福祉課の窓口にあります。

特別児童介護手当

支給対象者

次の障がい程度の3歳以上20歳未満の方（施設に入所している方を除く）を養育している親権者や後見人の方。



- ◆ 身体障害者手帳1・2級の児童
- ◆ 療育手帳Aの児童

支給額

対象児童1人につき 年額30,000円

申請先

・障がい福祉課 ・各行政センター ・各連絡所

《問合せ先》障がい福祉課 ☎924-2381



発達が気になる、障がいがある

障がい児通所支援事業所等一覧

最新の情報は、こちらのQRコードからご覧ください。



児童発達支援（未就学児）

（令和7年2月1日現在）

施設名	所在地	（電話番号）
あそびすたあ久留米	久留米二丁目80-1	070-1200-3660
運動学習支援教室 そら・ふね富田	富田町字不動前48-4	953-6996
学校法人郡山私幼協学園 みらいサポート	喜久田町堀之内字下河原7-2	959-6750
キッズクラブからこ	鳴神三丁目137-9	953-4207
キッズスペースぶらーぼ	鳴神三丁目137-1	973-8435
きっずファーストスペース「れいるあ」	島一丁目14-3	955-6336
郡山健康科学専門学校附属 わんぱく東都学園児童発達支援事業所	函景二丁目6-13	907-1101
郡山市立希望ヶ丘学園	希望ヶ丘27-1	951-0262
Co Co plus one	鳴神三丁目73	983-5799
こどもサポート教室「クラ・ゼミ」郡山昭和校	昭和二丁目6-16	973-6606
こども発達支援センター	八山田六丁目189-1	954-9161
あいぐらんアップ郡山朝日教室	朝日二丁目18-8 明信ビル	953-4407
コペルプラス郡山開成教室	開成六丁目201-2 樋口事務所1階	983-7969
SUNSET CLUB	富久山町八山田字牛ヶ池1-83	905-6022
児童発達支援キッズサポートこおりやま	富久山町福原字東17	973-8252
児童発達支援事業ぼんど	赤木町12-15	954-7204
児童通所支援事業所さくらんぼ	富久山町八山田字土布池55-1	954-8506
児童通所支援事業所すだち	富久山町八山田字土布池55-5	926-0911
児童発達支援事業所はなはな	巳六段50	080-6911-8787
重症児通所支援事業所キッズサポートこおりやま	八山田西四丁目136	983-4471
スパークランド郡山	小原田二丁目23-8	955-6785
スパークランド郡山安積	安積町荒井字大久保26-1	973-8488
通所支援事業所チエロ	安積町笹川字経坦52	953-4436
トゥインクル広場	桑野四丁目5-5 2階	954-5200
発達支援つむぎ八山田ルーム	富田東四丁目90	983-9803
ハッピーテラス郡山緑町教室	緑町10-16 エスアンドシービル1F	954-6429
ピッコロクラブ	桑野三丁目19-9 ラフィーネ桑野1F	973-5660
ファミリー・キッズ郡山	函景一丁目12-1 パルフアム201 1階	983-6531
ファミリー・キッズ郡山2	安積荒井一丁目186	953-7585
福島県総合療育センター（児童発達支援センターおひさま）	富田町字上ノ台4-1	951-0250
放課後等デイサービス ウィズ・ユー郡山中野	中野一丁目54-1	926-0605
放課後等デイサービス ウィズ・ユー鶴見坦	鶴見坦一丁目9-9	923-7094
放課後等デイサービス ウィズ・ユー虎丸	虎丸町14-4	953-6993
めばえ学園	富田東二丁目124	933-1217
らくりあ	朝日一丁目4-7	925-2366
わくわく	希望ヶ丘14-3 1-5	955-6217
わくわく子供ひろば郡山	安積町日出山二丁目153	983-5955
わくわく子供ひろば安積	安積町日出山神明下41-1 ジュネスビクトリア1階	973-5333
わくわく子供ひろば桜	島一丁目21-27	983-1264

居宅訪問型児童発達支援

施設名	所在地	（電話番号）
郡山市立希望ヶ丘学園	希望ヶ丘27-1	951-0262

放課後等デイサービス（就学児）

施設名	所在地	（電話番号）
安積愛育園パローネ	小原田三丁目11-11	944-5536
あそびすたあ久留米	久留米二丁目80-1	070-1200-3660
あゆ一む	大槻町字原田55-11	954-5806
運動学習支援教室そら・ふね富田	富田町字不動前48-4	953-6996
える一む	静西一丁目31	983-1860



発達が気になる、障がいがある

施設名	所在地	電話番号
学校法人郡山私幼協学園 みらいサポート	喜久田町堀之内字下河原7-2	959-6750
キッズクラブからころ	鳴神三丁目137-9	953-4207
キッズスペースぶらーぼ	鳴神三丁目137-1	973-8435
郡山健康科学専門学校附属 わんぱく東都学園放課後等デイサービス事業所	函景二丁目6-13	907-1101
Co Co plus one	鳴神三丁目73	983-5799
こどもサポート教室「クラ・ゼミ」郡山昭和校	昭和二丁目6-16	973-6606
こどもプラス郡山	小原田二丁目24-1	953-6235
SUNSET CLUB	富久山町八山田字牛ヶ池1-83	905-6022
児童通所支援事業所さくらんぼ	富久山町八山田字土布池55-1	954-8506
児童通所支援事業所しゃぼん玉	西ノ内一丁目9-6	983-5152
児童通所支援事業所すだち	富久山町八山田字土布池55-5	926-0911
重症児童通所支援事業所キッズサポートこおりやま	八山田西四丁目136	983-4471
ステージ・オブ未来	富久山町福原字陣場197-16	933-8080
スパークネクスト郡山安積	安積町荒井字大久保26-1	973-8488
スパークランド郡山	小原田二丁目23-8	955-6785
スパークランド郡山安積	安積町荒井字大久保26-1	973-8488
トゥインクル広場	桑野四丁目5-5 2階	954-5200
TOPS	大槻町字小山田前10	955-6207
ハッピーテラス郡山緑町教室	緑町10-16 エスアンドシービル1F	954-6429
ピース	朝日二丁目22-18	953-5059
ピッコロクラブ	桑野三丁目19-9 ラフィーネ桑野1F	973-5660
ファミリー・キッズ郡山	函景一丁目12-1 パルファム201 1階	983-6531
ファミリー・キッズ郡山2	安積荒井一丁目186	953-7585
福島県総合療育センター(児童発達支援センターひだまり)	富田町字上ノ台4-1	951-0250
HOOK UP CLUB (フックアップクラブ)	八山田一丁目2-2 C棟 2階	954-6015
プリムラ	南二丁目157	954-9817
放課後クラブ「コミュニティ」	喜久田町字双又30-46	959-6663
放課後子どもクラブぴこ	鳴神三丁目137-15	926-0503
放課後等デイサービスあおぞら富田教室	富田町字池向71-1 ベルエア横山101	973-6396
放課後等デイサービスあすえーる あさか校	安積荒井本町31	955-6871
放課後等デイサービスあすえーる とみた校	不動前一丁目81 RISE不動前1号室	955-6255
放課後等デイサービス ウィズ・ユ-郡山中野	中野一丁目54-1	926-0605
放課後等デイサービス ウィズ・ユ-鶴見坦	鶴見坦一丁目9-9	923-7094
放課後等デイサービス ウィズ・ユ-虎丸	虎丸町14-4	953-6993
放課後等デイサービスがっこ (休止中)	大槻町字原田55-21	954-6581
放課後等デイサービスキッズサポートこおりやま	富久山町福原字東17	973-8252
放課後等デイサービスココカラLIFE 水門教室	水門町200-1	983-5930
放課後等デイサービスココカラLIFE 七ツ池教室	七ツ池町1-44	983-6346
放課後等デイサービスココカラLIFE 西ノ内教室	西ノ内一丁目3-24	973-5940
放課後等デイサービスひかり富田教室	富田町字上赤沼4-8	973-5417
放課後等デイサービスひかり鳴神教室	大槻町字二本木20-5	953-8217
放課後等デイサービスひかり富久山教室	富久山町福原字福原14-1	983-5977
放課後等デイサービス事業所そらば	開成六丁目201-10	983-8793
ぼっけ	大槻町字天正坦28-4 2F	905-1493
ぼっけII	大槻町字天正坦28-4 1F	905-1493
ミライムキッズアカデミー郡山台新教室	台新二丁目11-16	973-8977
LEIF郡山	富田町字上亀田11-44	954-6585
ルピナス放課後等デイサービス	富田町字権現林26-56	973-7516
れいるd	芳賀二丁目3-16	955-6450
れいるu	芳賀一丁目7-21	955-6440
れんと	池ノ台19-33	983-7244
わくわく	希望ヶ丘14-3 1-5	955-6217
わくわく子供ひろば郡山	安積町日出山二丁目153	983-5955
わくわく子供ひろば安積	安積町日出山神明下41-1 ジュネスビクトリア1階	973-5333
わくわく子供ひろば桜	島一丁目21-27	983-1264

※郡山市の市外局番は 024 になります。



発達が気になる、障がいがある

保育所等訪問支援

施設名	所在地	☎電話番号
安積愛育園パローネ	小原田三丁目11-11	944-5536
キッズクラブからころ	鳴神三丁目137-9	953-4207
郡山市立希望ヶ丘学園	希望ヶ丘27-1	951-0262
こども発達支援センター	八山田六丁目189-1	954-9161
スパークネクスト郡山安積	安積町荒井字大久保26-1	973-8488
通所支援事業所チエロ	安積町笹川字経坦52	953-4436
発達支援つむぎ 八山田ルーム	富田東四丁目90	983-9803
福島県総合療育センター(児童発達支援センターそよかせ)	富田町字上ノ台4-1	951-0250
放課後等デイサービス ウィズ・ユー虎丸	虎丸町14-4	953-6993

日中一時支援

施設名	所在地	☎電話番号
あそびすたあ久留米	久留米二丁目80-1	070-1200-3660
LAUGH	富久山町八山田字牛ヶ池1-83	905-6022
児童通所支援事業所さくらんぼ	富久山町八山田字土布池55-1	954-8506
JOINT	八山田一丁目2-2 C棟 2階	954-6015
TOPS	大槻町字小山田前10	955-6207
日中一時支援事業所 あゆむ	大槻町字原田55-11	954-5806
入所支援事業所アルバ	安積町笹川字経坦52	945-0369
ピース(休止中)	朝日二丁目22-18	953-5059
ファミリー・キッズ郡山2	安積荒井一丁目186	953-7585
福島県総合療育センター	富田町字上ノ台4-1	951-0250
放課後子どもクラブぴこ	鳴神三丁目137-15	926-0503
ぽっけ	大槻町字天正坦28-4	905-1493
遊	字亀田西67 外	961-6772

短期入所

施設名	所在地	☎電話番号
入所支援事業所アルバ	安積町笹川字経坦52	945-0369
福島県総合療育センター	富田町字上ノ台4-1	951-0250

※郡山市の市外局番は **024** になります。

学校に入学するとき

障がいのあるお子さんが学校に入学するときは、郡山市教育支援委員会が、保護者からの資料をもとに審議(年4回 7月～11月に開催予定)を行い、お子さんの特性にあった就学先(特別支援学校、特別支援学級、通常学級等)をご案内します。

小学校入学時の就学相談

次年度小学校入学予定のお子さんの相談窓口は、入学予定の小学校になります。
また、就学前健康診断の検査結果により、個別に教育相談を実施する場合があります。

特別支援教育相談会

お子さんの特性にあった就学等の相談に応じます。
6月と8月の、年2回開催予定です。「広報こおりやま(5月号～8月号)」にてお知らせします。

中学校入学時

小学校在学時の様子を参考にしながら、提出された資料をもとに郡山市教育支援委員会で審議し、改めて就学先についてご案内します。



《問合せ先》 総合教育支援センター ☎924-2541
「ふれあい学級」(特別支援教育担当) ☎933-8081

特別支援学校・学級等一覧

特別支援学校

学校名	種別	所在地	☎電話番号
福島県立あぶくま支援学校	知的障がい	中田町赤沼字杉並139	956-1901
福島県立須賀川支援学校郡山校	病弱	桜木二丁目21-13	933-4136
福島県立郡山支援学校	肢体不自由	富田町字上ノ台1	951-0247
福島県立聴覚支援学校	聴覚	大槻町字西ノ宮32	951-2081

特別支援学級のある小学校

学校名	種別 *1	所在地	☎電話番号
赤木小学校	知的 自情緒 通級	赤木町7-41	932-5305
安子島小学校	知的	熱海町安子島字桜畑78-1	984-1511
安積第一小学校	知的 自情緒 通級	安積荒井本町125	945-0997
安積第二小学校	知的 自情緒 通級	三穂田町川田字柿ノ木55	945-9771
安積第三小学校	知的 自情緒 通級	安積町成田字北山崎18-3	945-8700
朝日が丘小学校	知的 自情緒	御前南四丁目1番地	952-4225
熱海小学校	知的	熱海町高玉字樋口170	984-1866
大島小学校	知的 自情緒 通級	並木四丁目10	933-6761
大槻小学校	知的 自情緒 通級	大槻町字城ノ内120	951-6963
小山田小学校	知的 自情緒 通級	大槻町字六角26	952-1414
開成小学校	知的 自情緒 通級	開成三丁目14-7	932-5299
薫小学校	知的 自情緒 通級	鶴見坦二丁目19-7	932-5307
喜久田小学校	知的 自情緒 難聴	喜久田町堀之内字上馬面3	959-2006
桑野小学校	知的 自情緒 通級	亀田一丁目36-17	923-2875
行健小学校	知的 自情緒 通級	富久山町久保田字空谷地23-1	922-0903
行健第二小学校	知的 自情緒 通級	富久山町八山田字八津11-2	922-9989
行徳小学校	知的 自情緒	富久山町久保田字三御堂143-1	923-2830
湖南小中学校	知的	湖南町三代字京塚581-1	992-1110
小原田小学校	知的 自情緒 通級	郡山市小原田四丁目5-18	944-3216
桜小学校	知的 自情緒 通級	字山崎5	932-5290
柴宮小学校	知的 自情緒 通級	安積町荒井字萬海7-1	945-3013
大成小学校	知的 自情緒 通級	鳴神二丁目55番地	951-3445
高瀬小学校	知的 自情緒	田村町上行合字良耕地22-3	955-3781
多田野小学校	知的 自情緒	逢瀬町多田野字南大塚1	957-3955
橘小学校	知的 自情緒 通級	堤下町4-4	932-5295
東芳小学校	知的 自情緒	阿久津町字大閘250	944-7899
富田小学校	知的 自情緒	町東三丁目147	951-0263
富田西小学校	知的 自情緒 通級	富田町字大十内85-5	961-8581
富田東小学校	知的 自情緒	富田町字天神林36	923-7481
永盛小学校	知的 自情緒	安積町日出山字新蹴14	945-1708
西田学園義務教育学校	知的 自情緒	西田町鬼生田字杉内734-1	972-2215
芳賀小学校	知的 自情緒 通級	芳賀二丁目20-17	944-3226
日和田小学校	知的 自情緒 通級	日和田町字日向19	958-5493
芳山小学校	知的 自情緒 通級 肢体不自由	長者二丁目8-24	932-5294
御館小学校	知的	中田町中津川字町田前278	973-3368
緑ヶ丘第一小学校	知的 自情緒	緑ヶ丘東一丁目20-1	942-2960
宮城小学校	知的	中田町高倉字宮ノ脇218-1	944-7053
明健小学校	知的 自情緒 通級	富久山町八山田字大森新田70	935-2730
桃見台小学校	知的 通級	桃見台12-3	932-5303
守山小学校	知的 自情緒 通級	田村町守山字三ノ丸1	955-3105
谷田川小学校	知的	田村町谷田川字北表21	955-3165

*1 知的・・・知的障がい特別支援学級 自情緒・・・自閉症・情緒障がい特別支援学級 通級・・・通級指導教室
 肢体不自由・・・肢体不自由学級 難聴・・・難聴特別支援学級

※郡山市の市外局番は **024** になります。



発達が気になる、障がいがある

特別支援学級のある中学校

学校名	種別 *1	所在地	☎ 電話番号
安積中学校	知的 自情緒 通級	成山町1	945-1489
安積第二中学校	知的 自情緒 通級	安積町成田字兎田向1-1	947-1124
熱海中学校	知的 自情緒	熱海町玉川字阿曾沢山19-2	984-3167
大槻中学校	知的 自情緒	大槻町字西ノ宮西4-1	951-2513
喜久田中学校	知的 自情緒	喜久田町堀之内字下上ノ台19	959-2204
行健中学校	知的 自情緒	富久山町久保田字大原16	932-1815
郡山第一中学校	知的 自情緒 通級	菜根二丁目1-31	932-5313
郡山第二中学校	知的 自情緒	神明町5-10	932-5314
郡山第三中学校	知的 自情緒 通級	菜根三丁目1-13	932-5316
郡山第四中学校	知的 自情緒	横塚六丁目25-31	944-1692
郡山第五中学校	知的 自情緒	桜木二丁目20-5	932-5319
郡山第六中学校	知的 自情緒	富田町字十文字2	951-0264
郡山第七中学校	知的 自情緒	御前南二丁目110	951-8200
湖南小中学校	知的	湖南町三代字京塚581-1	992-1110
小原田中学校	知的 自情緒	小原田三丁目20-41	944-5225
富田中学校	知的 自情緒	富田町字細田83-1	938-7521
西田学園義務教育学校	知的 自情緒	西田町鬼生田字杉内734-1	972-2215
日和田中学校	知的	日和田町字中林27	958-5496
緑ヶ丘中学校	知的	緑ヶ丘西四丁目1-1	956-2080
三穂田中学校	自情緒	三穂田町富岡字葛幡20	954-2320
明健中学校	知的 自情緒 通級	富久山町八山田字大森新田70	935-1071
守山中学校	知的 自情緒	田村町山中字団子田177-2	955-3108

*1 知的・・・知的障がい特別支援学級 自情緒・・・自閉症・情緒障がい特別支援学級 通級・・・通級指導教室

その他の施設

施設名	所在地	☎ 電話番号
福島県県中児童相談所	富田町字町田3	935-0611
福島県発達障がい者支援センター	富田町字上ノ台4-1 (福島県総合療育センター南棟2階)	951-0352
福島県医療的ケア児支援センター	富田町字上ノ台4-1 (福島県総合療育センター)	973-7636

障がい児関係団体・サークル等

団体名	対象	活動内容等	連絡先
郡山市手をつなぐ親の会	心身障がい児者	総会、研修会、講演会、その他HP参照 年会費3,000円	國井 剛 ☎933-7289
福島県自閉症協会 県中分会	自閉症、アスペルガー 高機能自閉症	講演会、勉強会、親同士の情報交換、交流 活動	東 友紀子 ☎925-4701
日本ダウン症協会 福島ひまわり会	ダウン症	お子さんと親同士の情報交換、交流活動 ダンス教室 (障害者福祉センターにて活動)	宗形 薫 ☎090-4552-9604
きこえ子育てサークル もいもい	きこえない、きこえにくい 子とご家族 ※軽度難聴から重度難聴、 重複障がいを含む。	親同士の情報交換、交流活動、勉強会、こ ども同士のつながりの場等	中村 祥子 moimoi.fuku@ gmail.com Mail HP Instagram
NPO法人子育て支援コミュニティ プチャマン はっぴいスマイル	肢体不自由児者等 医療的ケア児者	親同士の情報交換、交流活動、勉強会等	佐藤 千夏子 ☎983-1925 Mail HP
郡山障がい児サポート macaron	心身障がい児	こどもの遊び場提供、保護者勉強会、交流 会、市内のイベント、勉強会等の情報提供	糠澤 律子 ☎934-2917 LINE HP
どるちえ	医療的ケア児・肢体不自由 児・病気を持つお子様 (未 就学児)	病気を持つ子ども達の家族のつながりの 場、情報交換、ランチ会、季節のイベント など	佐藤 敦子 LINE Instagram

※郡山市の市外局番は **024** になります。

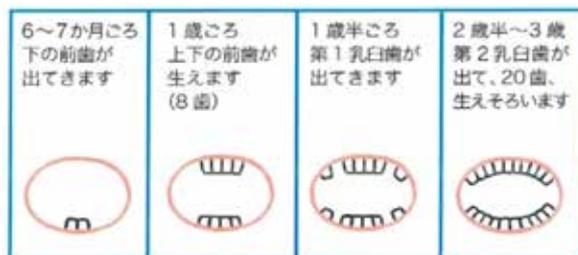
《問合せ先》障がい福祉課 ☎924-2381

こどものむし歯予防のポイント

●歯の生える時期と順番

乳歯は上下10歯ずつ、合計20歯あります。
生後6～7か月ごろ下の前歯から生え始め、3歳ごろ20本の乳歯が生えそろういます。

●乳歯はむし歯になりやすいのが特徴です。むし歯になると食べ物がかめかめない、飲み込めないなどのほか、ときには発音にも影響を与えます。永久歯の歯ならびが悪くなったり、全身の病気の原因になることもあります。



むし歯を防ぐには、歯みがきが欠かせません。下記の「歯みがきを習慣づける工夫」を参考にして、乳幼児期から歯みがき練習を始め、大人が仕上げみがきをしましょう。

なお永久歯は親知らず（第三大臼歯）を除くと上下14歯ずつ、合計28歯です。多くの場合、6歳ごろから順に永久歯へと生え替わり、12～13歳ごろまでに永久歯が生えそろういます。

永久歯も、奥歯は特にむし歯になりやすいので、大人の仕上げみがきの習慣づけとともに、子どもによる歯みがきは、朝食後と寝る前を含む1日2回以上を目安に続けましょう。

知っている便利なホームページ

◆こどもたちの口と歯の質問箱
(日本小児歯科学会)



◆歯とお口のことなら何でもわかるテーマパーク
8020 / お口の予防とケア (日本歯科医師会)



歯みがきの基本は『寝かせみがき』



乳幼児に対応できる 歯科医院があります！

郡山歯科医師会のホームページでは、乳幼児に対応できる歯科医院を紹介しています。



歯みがきを習慣づける工夫

- 1 お口の中は敏感です。歯が生える前から口元や口の中を指でやさしく触ってみましょう。
※コツは毎日触ること！
『ゴロンと仰向けになること』に慣れることがオススメです！
- 2 乳歯が生え始めたら、湿らせたガーゼで歯の表面をやさしく拭くことからはじめ、徐々に歯ブラシに慣れさせるようにしましょう。
- 3 上の前歯が生えてきたら、歯みがきを始めましょう。
鉛筆を持つ持ち方で力を抜いて1本ずつやさしくみがいてあげましょう。1本5秒程度で十分です。
※汚れを落とすより、歯ブラシの刺激に慣れることが重要！
※嫌がる場合は機嫌の良いときを見計らう、保護者が楽しそうに歯みがきをする様子を見せるなど工夫が必要です。
- 4 歯みがきの時間は『楽しい時間！』終わった後は、ニコニコぎゅ～たくさんほめてあげましょう！



年齢を問わず手軽にできるむし歯予防にフッ化物配合歯みがき剤はオススメです！

「選び方」「使い方」をマスターすれば、むし歯予防効果が一段とアップします！



ポイントはフッ化物歯磨剤の量と濃度

年齢	使用量	フッ化物濃度
歯が生えてから2歳	米粒程度(1～2mm)	900～1000ppmF
3～5歳	グリーンピース程度(5mm程度)	900～1000ppmF
6歳～成人(高齢者を含む)	歯ブラシ全体(1.5～2cm)	1450～1500ppmF

参考 「う蝕予防のためのフッ化物歯磨剤の推奨される利用方法【普及版】について」抜粋改変

オススメ 効果的な使い方！

- ① 年齢にあった量を使用する
- ② 就寝前を含めて1日2回の歯みがきを行う
- ③ うがいの水の量は10ml程度の少ない量で1回！
※ペットボトルのキャップ1杯程度の水が目安
※うがいができない年齢の方は拭き取って使用する
- ④ 1～2時間飲食を控えると効果倍増！



参考：「母子健康手帳 副読本」より

屋内編

おでかけスポット

高柳電設工業スペースパーク (郡山市ふれあい科学館)



宇宙や科学を身近に感じることのできる、高層の都市型科学館です。
郡山の歴史や風土を表現したジオラマ内を走る鉄道模型がある展望ロビーや、プラネタリウム番組を放映している宇宙劇場などがあり、家族一緒に楽しむことができます。

- ◆ 所在地 駅前二丁目11-1 (ビッグアイ20～24階) ☎936-0201
- ◆ 開館時間 展望ロビー 10:00～20:00 (入館は19:30まで)
展示ゾーン 10:00～17:45 (入館は17:00まで)
宇宙劇場
・平日 10:00～16:15 (入館は15:30まで)
・金曜日 10:00～19:45 (入館は19:00まで)
・土日祝日 10:00～17:45 (入館は17:00まで)
- ◆ 休館日 月曜日 (祝日の場合は翌日) 年末年始



AGCエレクトロニクス 郡山カルチャーパーク 屋内子どもの遊び場

人工芝のグラウンドが広がる屋根付きの遊び場です。
未就学児用、小学生用、中学生用と3面に分けてあるので、安心して遊ぶことができます。

- ◆ 所在地 安積町成田字東丸山61 ☎947-5151
- ◆ 開館時間 9:00～17:00
- ◆ 休館日 月曜日 (祝日の場合は翌日以降の平日)
年末年始 (12月28日～1月4日)
※夏休み期間中は無休



大槻公園体験学習施設

乳幼児用のおもちゃや絵本、小型遊具を設置しており、親子一緒にゆっくりと過ごせます。

- ◆ 所在地 大槻町字漆棒70-1 ☎951-2900
- ◆ 開館時間 9:00～17:00
- ◆ 休館日 月曜日 (祝日の場合は翌日以降の平日)
年末年始 (12月29日～1月3日)

希望ヶ丘児童センター



午前中は未就学児の遊び場として、午後は小学生等の、運動や遊びを通じた協調性を学ぶ場となっています。

- ◆ 所在地 希望ヶ丘1-19 ☎961-4633
- ◆ 開館時間 9:30～18:00
- ◆ 休館日 日曜日 祝日
年末年始 (12月28日～1月4日)





ベップキッズ
こおりやま

「遊び・学び・育つ」をコンセプトとした子どもたちの安全な遊び場です。

- ◆ 所在地 横塚一丁目1-3 ☎953-5232
- ◆ 開館時間 10:00～18:00
- ◆ 休館日 毎月第3水曜日とその翌日 年末年始（12月29日～1月3日）

ベップアクティブ

ボールプールや屋内砂場、ランニングフィールドやサーキットなど、さまざまな遊具があります。1日4クールあり、1クールあたり250人を上限とした完全入替制になります。

- ①10:00～11:15 ②12:00～13:15 ③14:00～15:15 ④16:00～17:15

ベップキッチン

食べる楽しさや大切さを、調理体験を通して学ぶことができます。1日3クールあり、2歳以上のお子さんが対象です。

- ①10:30～11:30 ②13:30～14:30 ③16:00～17:00



詳細は
こちらから

ニコニコこども館 (こども総合支援センター)



保健・福祉・教育の各分野が、こどもと子育ての支援という目的のために一体となった施設です。

- ◆ 所在地 桑野一丁目2-3 ☎924-2525
- ◆ 開館時間 8:30～18:00
- ◆ 休館日 毎月第3土曜日とその翌日
年末年始（12月29日～1月3日）

- 1階・・・ファミリーひろば プレイルーム
- 2階・・・一時預かり室
- 3階・・・サンサンひろば
- 4階・・・子育て図書コーナー おはなしの部屋
・・・などがあります。



八山田こども公園体験学習施設

乳幼児用のおもちゃや絵本、小型遊具を設置しており、親子一緒にゆっくりと過ごせます。

- ◆ 所在地 富久山町八山田字宮脇53-5 ☎925-3225
- ◆ 開館時間 9:00～17:00
- ◆ 休館日 月曜日（祝日の場合は翌日以降の平日）
年末年始（12月28日～1月3日）



郡山しんきん開成山プール



おむつのとれた4歳以上のお子さんと保護者が一緒に利用できる温水プールがあります。水泳教室も毎月開催しています。

- ◆ 所在地 開成一丁目5-12 ☎926-0450
- ◆ 開館時間 9:00～21:00
- ◆ 休館日 毎月第1月曜日（祝日の場合は翌日以降の平日）
年末年始（12月29日～1月3日）



おでかけスポット 屋外編

AGCエレクトロニクス 郡山カルチャーパーク



園内にはドリームランド、カルチャーセンター、プールなどがあり、市内外から多くの家族連れが訪れています。

◆ 所在地 安積町成田字東丸山61 ☎947-1600

ドリームランド

ジェットコースター、ゴーカート、豆汽車などがあります。

- ◆ 開館時間 9:30～16:30
- ◆ 休館日 月曜日（祝日の場合は翌日以降の平日）
年末年始（12月28日～1月4日）
冬季（12月1日から3月20日までの平日）
※夏休み・春休み期間中は無休

カルチャーセンター

アリーナ（体育館）の個人利用や団体利用ができます。

- ◆ 開館時間 9:00～21:00
- ◆ 休館日 月曜日（祝日の場合は翌日以降の平日）
年末年始（12月28日～1月4日）
※夏休み・春休み期間中は無休

プール

流れるプールや、幼児用のプールがあります。

- ◆ 開場期間 7月第1土曜日～8月31日
- ◆ 開場時間 午前の部 9:30～12:30
午後の部 13:30～16:30
- ◆ 休場日 7月7日(月)・14日(月)、8月25日(月)



郡山石筵ふれあい牧場

水と緑に恵まれた豊かな自然の中で、動物とふれあうことができる観光牧場です。

- ◆ 所在地 熱海町石筵字萩岡2-2 ☎984-1000
- ◆ 開場時間 3月下旬～11月 9:30～16:30
12月～3月中旬 10:00～15:00
※冬季期間中は一部施設のみ営業
- ◆ 休場日 火曜日（祝日休日の場合は翌日）
冬季（12月～3月中旬の平日）
年末年始（12月29日～1月3日）
※夏休み期間中は無休

蔭山工務店大安場史跡パーク (大安場史跡公園)



東北最大級の前方後方墳を有する大安場古墳を中心とした公園です。さまざまな遊具がある冒険広場や、屋根付砂場がある子どもの遊び場があります。また、ガイダンス施設では、古墳からの出土品の展示や、勾玉づくりなどの体験教室を行っています。

- ◆ 所在地 田村町大善寺字大安場160 ☎965-1088
- ◆ 公園施設開場時間 8:30～19:00
(10月～2月の間は8:30～17:30)
- ◆ ガイダンス施設開館時間 9:00～17:00
(入場は16:30まで)



公園編

これらのほか、たくさんの公園があります。
詳細はこちらから。



21世紀記念公園



市街地の中心に位置し、カフェや、気軽に抹茶と和菓子を楽しめる「麓山荘」があります。

- ◆ 所在地 麓山一丁目16-17 ☎924-2194
- ◆ 麓山荘の休館日 月曜日
(祝日の場合は翌日以降の平日)



開成山公園



2024年4月にリニューアルし、カフェやガーデニングショップなどがオープンしました。「ふくしま応援ポケモン」のラッキーをモチーフにした「ラッキー公園 inこおりやまし」も楽しめます。

- ◆ 所在地 開成一丁目5 ☎934-8733



©Pokémon/Nintendo/CR/GF

平成記念郡山こどものもり公園



大型遊具のほか、自然体験活動を行う拠点「もりの館」があります。もりの広場からは、走行する新幹線を間近に見ることができます。

- ◆ 所在地 富久山町福原字左内90-110
☎958-5570



大槻公園



バーベキュー広場のほか、スーパースライダーやトリムコースなど、自然の中でご家族一緒に楽しむことができる総合レクリエーション施設です。

- ◆ 所在地 大槻町字漆棒70-1
☎952-7355



八山田こども公園

公園内の高低差を利用したネットクライミングやジャンボすべり台などがあり、こどもたちの体力向上に最適です。

- ◆ 所在地 富久山町八山田字宮脇53-5
☎925-3225



浄土松公園



無料で利用できるバーベキュー広場や遊具があり、県の名勝天然記念物に指定されている「きのこ岩」があります。

- ◆ 所在地 逢瀬町多田野字浄土松1-1
☎957-3700



図書館へ行ってみよう！



赤ちゃん絵本

赤ちゃんを読む絵本は、パラパラめくるだけでも、読んでくれる人の顔ばかり見ているだけでも大丈夫。親しい人が自分に語りかけてくれる優しい時間が、赤ちゃんのための絵本です。

それは、読み手にとってもホッとする時間です。気負わずに、赤ちゃんと一緒に絵本のひとときを楽しんでください。

知っている子育てがちょっとだけラクになる、手遊びやわらべうたの本もあります。

おはなし会どうぞ

図書館では、対象年齢別のおはなし会を開いています。

0歳から参加できる乳幼児向けのおはなし会では、絵本やわらべうた、おぼえて帰れる手遊びなどを紹介します。赤ちゃんを抱っこして、一緒に楽しんでもみませんか？

お気に入りを探そう！

赤ちゃん絵本コーナー

各図書館には、赤ちゃんのための絵本コーナーがあります。色のきれいな本、言葉のリズムが楽しい本、長い間赤ちゃんたちに愛されてきたロングセラーなど、たくさんの絵本が待っています。

ちょっと一息つきながら、お気に入りを見つけに来てください。



おはなし会日程

アサカ理研郡山中央図書館	第1・第3土曜	11:00～	3歳から
	第2金曜、第4木曜	11:00～	0～3歳の親子
希望ヶ丘図書館	奇数月第3土曜	10:30～	0～3歳の親子
	偶数月第1水曜	10:30～	
	偶数月第3土曜	10:30～	3歳から
安積図書館	第1土曜	11:00～	3歳から
	第4土曜	10:30～	
	第3火曜	11:00～	0～3歳の親子
富久山図書館	第2土曜	10:30～	3歳から
	偶数月第2木曜	11:00～	0～3歳の親子
緑ヶ丘分館	第3土曜	10:30～	どなたでも
大槻分館	奇数月第3土曜	11:00～	どなたでも
田村分館	第2土曜	10:30～	未就学児の親子
西田分館	偶数月第3か第4土曜	10:30～	どなたでも
三穂田、喜久田、日和田、熱海、中田分館は不定期開催			

おはなし会は、無料でどなたでも参加できます。日程は目安です。詳しくは広報こおりやま・図書館ウェブサイト等でご確認ください。

休日は親子で図書館へ！

図書館は親子で楽しめるおすすめスポットです。ぜひお近くの図書館にお出かけしてみてください。ゆったりとした空間に、小説や趣味、生活に役立つ実用書から専門書までそろえています。親子で読める本や、育児の「困った」に役立つ本も。図書館はみなさんの子育てを応援しています！

利用カードを作るには

本を借りるための利用カードは、マイナンバーカードやこども医療受給資格者証、免許証等の本人確認物を持って図書館窓口にお申込みください。市内在住か通勤通学の方、こおりやま広域圏※にお住まいの方は、0歳からカードが作れます。

貸出冊数/期間

本/5冊
CD・DVD・ビデオ/2点 15日間

各種イベント

おはなし会、工作教室や映画会、講演会など

ウェブサイト

蔵書検索のほか、市内在住か通勤通学の方はパスワード登録で利用状況の検索や本の予約もできます。



郡山市電子図書館

図書館のウェブサイトから24時間いつでも貸出・返却が可能です。ご自宅のPCやスマートフォン等で電子書籍をお楽しみください。

耳で聴くオーディオブックもあります！

対象：市内在住か通勤通学の方
貸出点数/期限：2点まで1週間
郡山市電子図書館



<https://web.d-library.jp/koriyama/g0101/top/>

アサカ理研郡山中央図書館

麓山一丁目5-25 ☎923-6601
【開館時間】 5～11月/9:30～19:00 (日・祝～17:00)
12～4月/9:30～18:00 (土日・祝～17:00)
【休館日】 月曜 (祝日の場合は翌日)、月末 (月曜の場合は翌日)
年未年始



おむつ交換台 ベビーカー 授乳室

○ ○ ○

地域館 9:30～18:00 (土日～17:00) 【休館日】金曜、祝日、年未年始、年度末日

希望ヶ丘図書館	希望ヶ丘1-5 ☎961-1600	○	○	—
安積図書館	安積一丁目38 (安積行政センター2階) ☎946-8850	○	○	—
富久山図書館	富久山町福原字泉崎181-1 (富久山行政センター2階) ☎921-0030	○	○	—

分館 9:30～17:00 【休館日】月曜、第3日曜、祝日、年未年始、年度末日

緑ヶ丘分館	緑ヶ丘東三丁目1-21 (緑ヶ丘ふれあいセンター内) ☎944-0001	○	○	—
大槻分館	大槻町字中前田56-1 (大槻ふれあいセンター内) ☎951-1512	—	○	—
三穂田分館	三穂田町八幡字東屋敷6 (三穂田公民館内) ☎953-2820	—	○	—
喜久田分館	喜久田町堀之内字下河原1 (喜久田ふれあいセンター内) ☎959-2205	○	○	—
日和田分館	日和田町字小堰23-4 (日和田公民館内) ☎958-2352	○	○	—
湖南分館	湖南町福良字家老9390-4 (湖南公民館内) ☎983-2543	○	○	—
熱海分館	熱海町熱海二丁目15-1 (ほっとあたま内) ☎984-2679	○	○	○
田村分館	田村町岩作字穂多礼40-3 (田村公民館内) ☎955-3842	○	○	—
西田分館	西田町三丁目字桜内259 (西田ふれあいセンター内) ☎972-2807	○	○	—
中田分館	中田町下枝字大平358 (中田ふれあいセンター内) ☎973-2951	○	○	—

※こおりやま広域圏
須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、磐梯町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町

※各設備は、複合施設内にあるものを含みます。
※郡山市の市外局番は **024** になります。

赤ちゃんの心とからだの発達

よその子とくらべないで。
その子なりの育ちをみていきましょう。

月齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
全身の運動		首がすわる	寝返り			ひとりで座る						(1歳)
						はいはいをする						
						つかまって立ち上がる						
						少しだけ(2秒)ひとりで立つ						
手指のはたらき		ガラガラを握る										
			ものに手を伸ばす									
言葉と理解												
人間関係												

授乳

新生時期は授乳のリズムを作る時期です。生後1～2か月頃は1度に飲む量が増えて間隔があいてくるようになります。

おしゃべり(喃語)と語りかけ

「あーうー」など赤ちゃんが声を出した時は、できるだけ相手をしてあげましょう。おむつ替えや授乳のときに積極的に語りかけましょう。

外気浴

生後1か月を過ぎたころから、窓を開けて新鮮な空気を入れたい赤ちゃんを抱いてベランダに出るなど外気に慣らしていきましょう。3か月ごろになったら天気の良い日は、なるべく赤ちゃんを外へ連れ出しましょう。新鮮な空気が赤ちゃんを丈夫に育てるばかりでなく、見るもの、聞くものが赤ちゃんの五感を発達させます。

マタニティブルー

妊娠中から産後にかけて、多くのママに気持ちの落ち込み、イライラ感、食欲の低下、不眠などが起こります。これをマタニティブルーといい、数日続きます。がんばりすぎず、一人で背負いこまないようにしましょう。2週間以上続く時や、つらい時には相談しましょう。

成長・発達の個人差

成長や発達には個人差がある、ということを理解していても、乳幼児健診や公園などで多くの赤ちゃんに出会うと、自分の子とよその子をくらべて、いろいろなことが気にかかってくるものです。たとえば首すわりも早い子は3か月過ぎですが、多くは4か月ごろですし、ゆっくりの子は5か月です。成長や発達は、いまの時点ではなく、以前とくらべてどうか、という視点で考えましょう。そして、心配や不安はそのままにせず、かかりつけ小児科医や子育て世代包括支援センターなどに積極的に相談してください。

泣きと抱っこ

赤ちゃんは泣くことでしてほしいことを伝えています。泣いたら、声をかけて抱っこしてあげましょう。ときには、赤ちゃんの泣き声をつらく感じることもあるかもしれません。ついイライラしたり、自制心を失いそうになるお母さん・お父さんもいます。でも、その感情を赤ちゃんにぶつけることはせず、自分の気持ちをまず落ち着かせるようにしましょう。

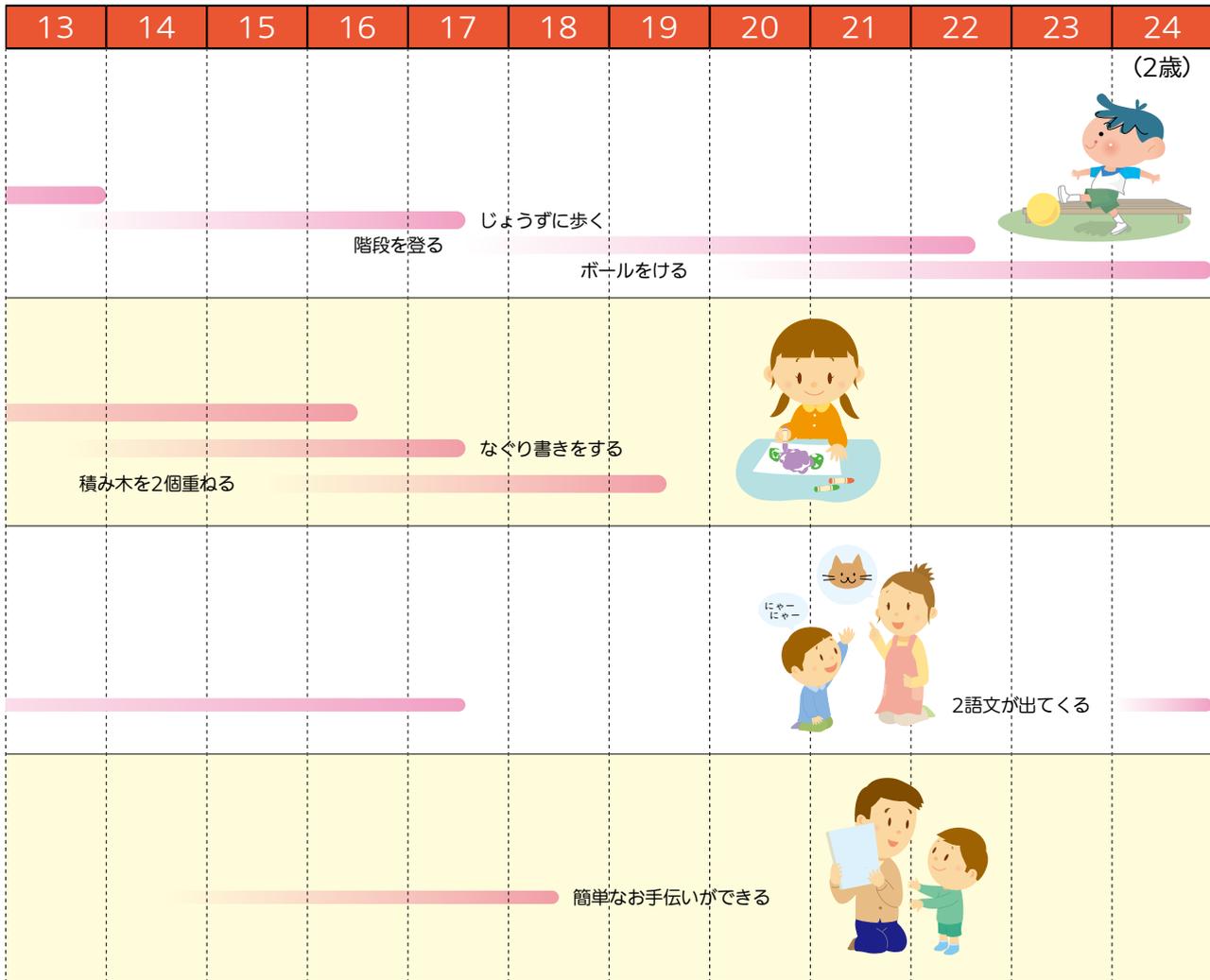
参考してください

「赤ちゃんが泣き止まない
～泣きへの理解と対処のために～」
ホームページ（こども家庭庁広報啓発）





バーの左端（薄い部分）は約半数の子どもができるようになる月齢、右端（濃い部分）は約9割の子どもができるようになる月齢をあらわしています。



乳児から幼児へ

満1歳ごろになると、体重は生まれた時の約3倍、身長は約1.5倍になります。乳児から幼児へと移行するこのころから体や心に個人差が目立ってきます。ゆったりとした気持ちで、個性に応じた子育てを心がけましょう。

生活リズム

親の規則正しい生活は、お子さんの健康的で社会的な生活の基礎となります。朝7時までには起きて、夜9時までには寝る習慣をつけましょう。また、昼間たくさん遊び、決まった時間にしっかり食事をとるというパターンをつくりましょう。

「自分」の発達

1歳6か月ごろになると、自分に名前があること、ほかの人と「自分」は違うということがわかり始めます。自分でやりたい、したいという気持ちも生まれてきます。しかし、まだ言葉でうまく表現できなかったり、思うようにできないので、かんしゃくを起こしたり大声をあげることもあります。親としては悩まされるところですが、こどもなりの〇〇をしたい、くやしいといった気持ちをわかってあげましょう。親から得た共感や、自分が大切にされているという思いは、こどもの自信となり、育てていくうえでの大きな力になります。

メディアの視聴

テレビ、DVDのほか、パソコン、スマートフォンなどを長時間見せるのはやめましょう。外遊びの時間や人とのかわり体験の不足を招くことが心配されますし、小さな平面画面の長時間視聴は、視力の発達も妨げます。2歳児まではこれらを見せることをひかえ、大人が積極的に話しかけることで、言葉の発達につなげましょう。なお、視聴するときは見る番組や時間を決め（1日1時間以内が目安）、終わったら消す習慣をつけましょう。

子育てのヒント ～知っていると便利なホームページ～

「母子健康手帳
情報支援サイト」
(こども家庭庁)



「子供たちの未来を
はぐくむ家庭教育」
(文部科学省)



「早寝早起き朝ごはん」
(全国協議会Webサイト)



※「母子健康手帳 副読本」参照

離乳食調理のメニュー一例

月齢	ご飯		だし汁の 取り方	野菜	大豆 大豆製品	魚類 (白身魚…しらす、 タイ、タラなど) (赤身魚…マグロ、 カツオなど)	肉類	果物 ※糖分の取りすぎ につながります。 与えすぎに注意し ましょう。
	お米から 作る場合	ごはんから 作る場合						
5〜6か月ごろ	7倍がゆ		だしやスープは離乳食のベースです。薄めたり、のばしたり、煮たりと料理にはかかせません。市販のだし等を使う際は、添加物や食塩の入っていないものを選びましょう。	野菜の ポタージュ	すりながし汁	白身魚の すり流し	肉類は 使いません。	果汁
	米1に対し、7倍の水を加えて鍋でコトコトゆっくり煮て、すりつぶす。	ごはん1に対し、水を6倍加えて柔らかくなるまで煮てすりつぶす。		柔らかくゆでた野菜をすりつぶす。または、裏ごしをして、お湯で溶いた育児用ミルクやだし汁でのばす。	豆腐はすりつぶす。または、裏ごしをしてだし汁でのばす。	だし汁や野菜スープで白身魚に火を通し、すりつぶす。または、裏ごしをして、水溶き片栗粉等でとろみをつける。		果物はすりおろし、ガーゼまたは茶こし等でこして湯冷まして2〜3倍に薄める。
7〜8か月ごろ	全がゆ(5倍がゆ)		【作りやすい分量】 ①水…400ml ②昆布…10cm角1枚 ③かつお節…4g ※②と③は、どちらか1種類だけでも作れます。 【作り方】 ①昆布は切り込みを入れ、水につけ中火にかけて煮立つ直前に取り出す。 ②かつお節を入れ、1〜2分静かに煮て、うまみを出し火を止める。 ③かつお節が沈んだら、ざる等でこす。 ※冷蔵庫や冷凍庫に保存し、早めに使いきるようにしましょう。	野菜の やわらか煮	納豆和え おろし煮	白身魚とポテト のミルク和え	野菜とささみの とろとろ煮	すりおろし
	米1に対し、5倍の水を加えて鍋でコトコトゆっくり煮る。	ごはん1に対し、水を4倍加えて柔らかくなるまで煮る。		野菜は細かいみじん切りにし、だし汁で柔らかく煮て、少量のみそまたは醤油で味をつける。水溶き片栗粉等でとろみをつける。	・ひきわり納豆(または納豆を細かくしたものを)ゆでてみじん切りした野菜と和える。 ・凍り豆腐はすりおろし、だし汁で煮る。	白身魚をゆでる。ゆでた魚とゆでたじゃが芋をすりつぶし、溶いた育児用ミルクでのばす。	野菜はゆでて細かく切っておく。ささみは生のまま細かく切り、すりつぶして少量の水でのばす。煮たてのだし汁の中に入れる。ささみに火が通ったら、その中に野菜を加え、水溶き片栗粉等でとろみをつける。	果物をおろし器ですりおろし、そのまま与える。
9〜11か月ごろ	軟飯		野菜の 煮びたし	おから煮 炒り豆腐	魚そぼろ煮	肉そぼろ煮	刻み ヨーグルト和え	果物は刻むか、薄切りにしたものをプレーンヨーグルトで和える。
	米1に対し、水を3倍加えて炊く。	ごはん1に対し、水を2倍加えて柔らかくなるまで煮る。						
12〜18か月ごろ	ご飯		野菜の おかか和え	厚揚げの 肉みそ煮	魚のくずかけ ソテー	肉じゃがの 柔らか煮	スティック状	果物を手で持ち、前歯でかみ切れる大きさのスティック状や薄切りにする。
	米1に対し、水を1.2倍加えて炊く。		野菜は1〜2cm位の大きさに切り、ゆで、かつお節と混ぜ合わせ、少量の醤油で和える。	じゃが芋、にんじん、玉ねぎ、ひき肉を炒め、油抜きした厚揚げ、だし汁、みそを加えて煮る。	・少量のバターを使用し、薄く小麦粉をつけた魚を焼く。 ・だし汁と醤油を煮立て、水溶き片栗粉等でとろみをつけ、加熱(焼き・ゆで)した魚にかける。	肉・野菜を少量の油で炒め、材料がかぶる程度の水と調味料で柔らかく煮る。大人の味付けの前に、子どもの分を取り分けて、薄味に仕上げる。		

- ◆ 衛生面に十分気を付け、食べやすく調理したものをあたえましょう。
- ◆ 離乳中期以降、調味料が使用できるようになりますが、薄味を基本にしましょう。

離乳食レシピの
動画を公開中です。



参考：「授乳・離乳の支援ガイド」

《問合せ先》健康づくり課 (924-2900)

こどもを事故から守りましょう！



～あなたの自宅は大丈夫？～

こどもの身の回りにはキケンがいっぱい！でも、周囲の大人のちょっとした気配りで、事故の大部分は防ぐことができます。

ポットやアイロン、炊飯器などの高温になる家電はこどもの手の届かないところに置く。また、暖房器具は、熱が直接触れないようにし、低温火傷にも気をつける。



高さのあるところからの落下や転倒、ドアの指はさみなどのケガを予防するための工夫をする。また歯ブラシやお箸をくわえたまま走らせない。ベランダや窓のそばに踏み台になるような物を置かない。



化粧品、薬、洗剤などはこどもの手の届かないところに置く。また、ピーナッツや飴、小さいおもちゃ、マグネットなど、誤飲の恐れのあるものを置いたままにせず、こどもから目を離さない。



消費者庁イラスト集より

福島県こども救急電話相談

夜間に突然、こどもの体の具合が悪くなった場合、こども救急電話相談をご利用ください。看護師や医師などが家庭での対処法などについてアドバイスします。

◎ 短縮ダイヤル（固定電話プッシュ回線・携帯電話）

#8000

または（固定電話アナログ回線など）

024-521-3790

対象 夜、急に身体の具合が悪くなったこどもの保護者等
※通話料は、利用者の負担になります。

受付時間 毎日、午後7時～翌朝8時

こども救急電話相談を上手に利用していただくために

- 1 福島県こども救急電話相談では病気の診断は行っておりません。相談員のアドバイスを参考にして、病院への受診を最終的に判断していただきます。
- 2 夜間は、診療を行っている医療機関の数や従事するスタッフの人数が少ないことが予想されます。そのため昼間であればスムーズにいく診療に関して、時間がかかったり、十分な対応ができないことがあります。
体の具合が悪くなったこどもさんは、なるべく昼間のうちに医療機関へ相談したり、受診するようにしてください。
- 3 携帯電話で短縮ダイヤル# 8000 をご利用の場合、お住まいの場所（県境付近）や受信アンテナ等の問題で他県につながることがありますので、その場合は固定電話（024-521-3790）をご利用ください。

知っていると便利なホームページ

子どもの救急についてのホームページ（福島県）

子どもの救急について知りたい知識をまとめたパンフレット「子どもの救急について」がダウンロードできます。



こどもの救急ホームページ

（公社）日本小児科学会のサイトです。

「やけど」「頭を強くぶつけた」「動物に咬まれた」「虫に刺された」などへの対処法を知ることができます。



こどもを事故から守る！ 事故防止ポータルサイト

こども家庭庁のサイトです。事故予防に関する豆知識や注意点などを情報発信しています。



SafeKidsJapanのホームページ

NPO法人SafeKidsJapanのサイトです。

子どもの事故事例と対策の情報提供をしています。動画も参考になります。

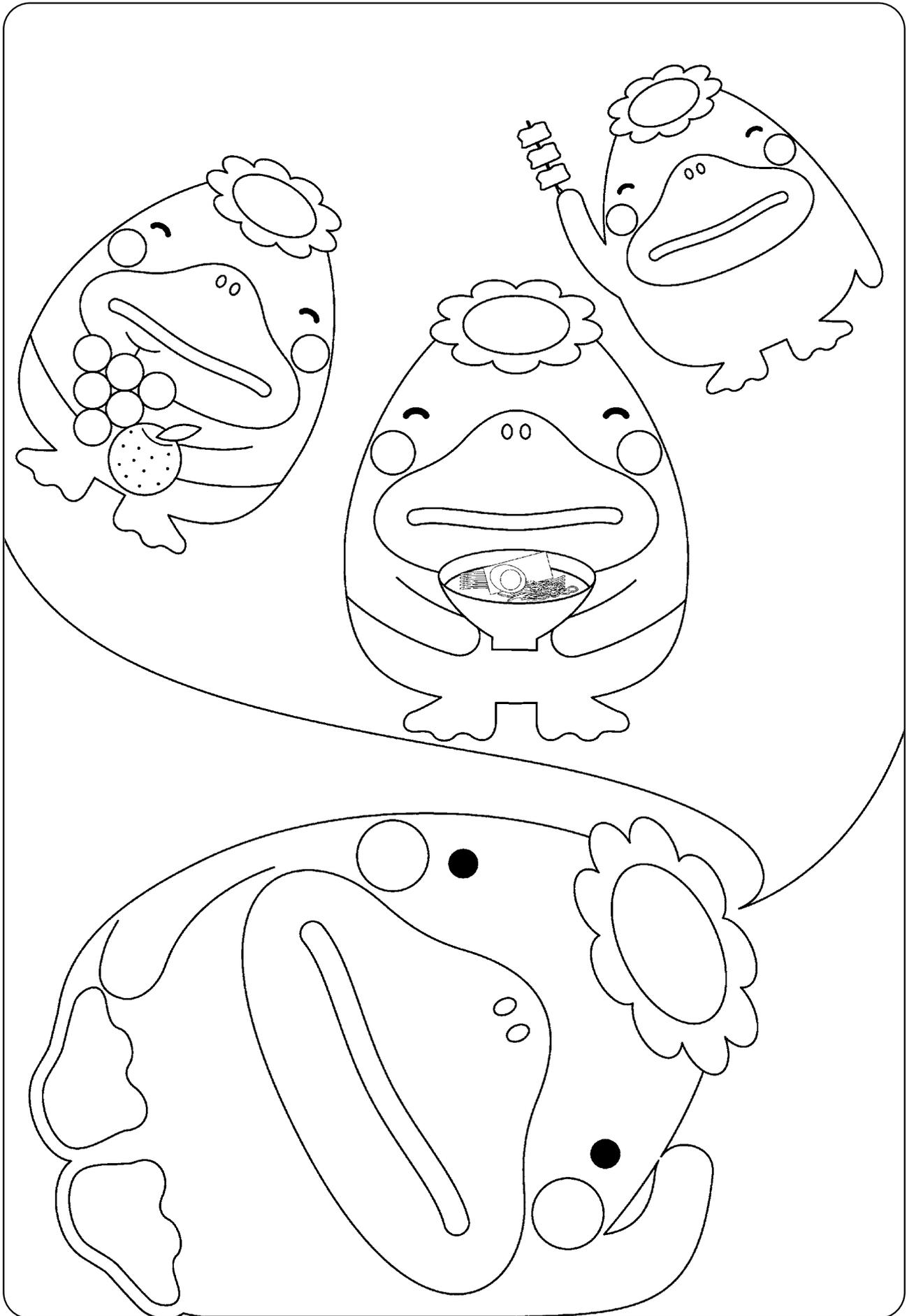




◎市役所等の主な施設の所在地一覧

名称	所在地	☎電話番号
ニコニコ子ども館 (郡山市子ども総合支援センター)	桑野一丁目2-3	924-2525 (代表)
郡山市役所	朝日一丁目23-7	924-2491 (案内)
郡山市保健所	朝日二丁目15-1	924-2120 (代表)
中央公民館	麓山一丁目8-4	934-1212
中央図書館	麓山一丁目5-25	923-6601
●行政センター・連絡所		
富田行政センター	町東三丁目84	951-7200
大槻行政センター	大槻町字中前田56-1	951-1510
安積行政センター	安積一丁目38	945-0331
三穂田行政センター	三穂田町富岡字鹿ノ崎11-1	954-2111
逢瀬行政センター	逢瀬町多田野字南原3	957-3000
河内連絡所	逢瀬町河内字西荒井156	957-3305
片平行政センター	片平町字町南7-2	951-5080
喜久田行政センター	喜久田町堀之内字下河原1	959-2003
日和田行政センター	日和田町字広野入5-1	958-2111
富久山行政センター	富久山町福原字泉崎181-1	932-6080
湖南行政センター	湖南町福良字家老9381-2	983-2111
月形連絡所	湖南町舟津字舟津852	982-2112
熱海行政センター	熱海町熱海二丁目15-1	984-3101
田村行政センター	田村町岩作字穂多礼72	955-3101
高瀬連絡所	田村町上行合字宮耕地93-1	955-3115
二瀬連絡所	田村町栃本字市穀4-2	975-2131
西田行政センター	西田町三丁目字桜内259	972-2111
中田行政センター	中田町下枝字大平358	973-2111
●市民サービスセンター		
市民サービスセンター	駅前二丁目11-1 ビッグアイ6階	922-5544
緑ヶ丘市民サービスセンター	緑ヶ丘東三丁目1-21	941-3711
●保健センター		
中央保健センター	朝日二丁目15-1 (郡山市保健所内)	983-8300
南保健センター	安積一丁目38 (安積行政センター内)	973-8621
西保健センター	片平町字町南7-2 (片平行政センター内)	973-8623
北保健センター	富久山町福原字泉崎181-1 (富久山行政センター内)	973-8622

※ 郡山市の市外局番は、024 になります。



くるっぱとぬりえをしよう。

久留米市イメージキャラクター **くるっぱ**

こどもニコニコガイドブック

発行 郡山市

編集 郡山市こども部子育て給付課

〒963-8025 郡山市桑野一丁目2-3

☎ (024) 924-2525

発行日 令和7年3月

QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

郡山市は 全力で子育て応援中!

市民、事業者、市が一体となり、地域ぐるみで
“子どもが安心して生まれ、育つ”まちづくりを目指し、
「誰一人取り残されない」SDGsの理念のもと、
結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた
切れ目のない子育て施策の更なる充実に努めていきます。

郡山市は ベビーファースト運動を 推進しています

子どもが安心して生まれ、
育つまち郡山を実現します。

子どもの成育段階に応じた
子育てを支援します。

若い世代の希望実現
を応援します。



「ベビーファースト運動」とは、子育て世代が子どもを産み育てていく社会を実現するための運動です。企業や行政がみんなでお子ちゃんを育てていく優しい社会を目指し、公益社団法人日本青年会議所が全国的に展開しています。郡山市では、令和4年7月25日に参画宣言をしました。

郡山市

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



紙へリサイクル可

この紙はFSC®認証紙です。

